

《 第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画 》

くらしき子ども未来プラン 後期計画

実施計画 2024

令和6年10月

1 実施計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の性格
- (4) 計画の見直し

2 実施計画シート（事業一覧）

- (1) 子ども
- (2) 子育て
- (3) 地域

3 評価指標一覧（目標値と実績値）

4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

1 実施計画の策定にあたって

（1）計画策定の趣旨

平成27年3月に『くらしき子ども未来プラン（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：平成27～36年度について計画を改定し、令和2年3月に『くらしき子ども未来プラン後期計画（第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定しました。このプランのもと、**すべての子どもが幸せに暮らせるよう**、この実施計画では、プランの「単位施策」（市の取り組み）に基づく具体的な事業をまとめました。しっかりと施策・事業を進め、実のある成果をあげていきます。

なお、事業については、実りある成果とするための主要なものを盛り込んでいます。

（2）計画の期間

この実施計画は、4か年を計画期間としています。また、令和3年3月に策定した「倉敷市第七次総合計画実施計画」等と整合を図った内容としております。

なお、記載している内容は、令和6年10月現在の情報で示しています。

（3）計画の性格

この実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

（4）計画の見直し

プランの実施にあたっては、今後の社会経済状況や市民の行政需要、財政状況などの変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保する必要があります。そして、プランの達成度は、毎年、「子ども」「子育て」「地域」の柱ごとに設定されている評価指標の実績値を把握し、目標値と比較することで測定していきます。

したがって、この実施計画は、プランとは別冊とし、毎年、毎年度の進捗状況を踏まえて、改訂をまいります。

2 実施計画シート

1. 施策の体系 基本理念に基づく施策について、3つの柱からなる体系を次のとおり整理します。

すべての子どもが幸せに暮らせるまち

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子ども	人権尊重	1：子どもの人権についての教育・啓発を推進する 2：学校園等における人権教育を推進する 3：児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる
	母子保健・医療	4：母子の健康の確保・増進を図る 5：子どもの発達段階に応じた食育を推進する 6：地域保健・小児救急医療体制を充実させる
	就学前教育・保育	7：就学前教育・保育実践の改善・向上を図る 8：就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する 9：就学前教育・保育基盤を強化する
	生きる力	10：学校教育の環境や学習内容を充実させる 11：様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる 12：思春期保健対策や相談体制を充実させる 13：子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子育て	家庭・家族	14：男女平等と共同参画を推進する 15：男性の育児参加を促進する 16：子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる
	親育ち	17：親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する 18：子育ての相談体制を充実させる 19：子育てに関する情報発信を充実させる
	子育て支援	20：地域の子育て支援拠点を充実させる 21：安心して子どもが生活できる場所を確保する 22：子育ての支え合いのしくみを充実させる
	安心・ゆとり	23：ひとり親家庭への支援を充実させる 24：障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる 25：子育てに伴う経済的負担を軽減する 26：様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする
地域	地域連携	27：子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する 28：地域と学校・大学との連携を進める 29：お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める 30：福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する
	就労環境	31：育児休業制度などの利用を促進する 32：子育てしやすい職場環境づくりを促進する 33：出産・育児後の再就職の支援を充実させる
	安全環境	34：バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する 35：子どもの事故防止対策を充実させる 36：子どもを犯罪等から守るための活動を推進する
	青少年	37：子ども・若者の、将来を拓く力を応援する 38：困難を有する子ども・若者やその家族を支援する 39：地域とともに青少年の健全育成を進める

3 評価指標一覧（目標値と実績値）

4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P17	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため、出前講座やリーフレットの配布などを行い、子どもの人権と「地域の子どもは地域で育む」という市民意識の高揚を図ります。	子育て支援課	子ども条例普及啓発事業		子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため、広報紙等で周知を行うとともに、市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)配布し、子どもの人権に対する啓発を推進する。	400	380	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	オレンジリボン運動の推進など、子どもの人権侵害の最たるものである虐待の予防啓発を行います。また、子どもや家庭・学校園等・地域が、子どもの人権や体罰によらない子育て方法等を学び、人権侵害予防について理解を深める機会の充実に努めます。	子ども相談センター	児童虐待防止事業		児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	47,897	42,934	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権推進室	人権啓発事業		人権意識の普及高揚を図るため、ふれあい人権フェスティバル及び人権問題講演会、フィールtheライブ、くーびっとシアター、人と出会う映画会、人権スポーツふれあい教室(市内6小学校)、出前講座等を開催する。また、年間を通じて、広報紙を活用した広報活動、啓発用パンフレット等の作成・配布などきめ細やかな啓発を行う。	20,467	19,287	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室 市民学習センター	人権学習推進事業		各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し、研修活動やふれあい・交流活動、広報・啓発活動などを通して人権尊重のまちづくりを進める。	11,300	11,300	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	PTA人権教育推進事業		子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や研修用冊子の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。	1,233	1,255	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	「心と命のサポート」事業 (県事業)		岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	—		特に中学生に対して、デートDV等の被害にあわないようにするなど、予防的観点からの教育の推進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	子ども条例普及啓発事業	○	子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため、広報紙等で周知を行うとともに、市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)配布し、子どもの人権に対する啓発を推進する。	400	380	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	保護者として監護を著しく怠ることは、ネグレクトに該当することを踏まえ、おやこ健康手帳交付時など母子保健事業等の機会を活用し、啓発に努めます。	健康づくり課	健康相談事業		おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。	人権教育推進室	学校園人権教育研修事業		管理職や人権教育担当者等の教職員を対象とした人権教育研修会を開催し、様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。	61	81	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育現地研修事業		教職員が同和問題、平和問題、ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深めるとともに、人権を尊重し、人権問題を解決していこうとする意識・意欲を高める。	377	379	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育資料作成事業		人権教育に関する資料を作成して、その活用を図る。(研修用冊子「みんなのしあわせのために」ほか)	1,806	1,746	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P17	2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。	人権教育推進室	人権ポスター募集事業		児童生徒から人権に関するポスターを募集し、児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、そのポスターを活用して市民への啓発活動を進める。	138	137	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課 保健体育課	—		人権教育の学習や道徳、保健、学級活動の時間において、自他を尊重する気持ちの育成に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育外部講師活用事業		小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。	341	251	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	3	児童虐待等の予防と早期対応を充実させる	医療・保健・福祉・教育・警察等の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会の活動を軸に、情報の共有と関係機関との連携のもと、組織的かつ専門的対応の徹底を図るとともに、研修会など学校園関係者の資質向上に努めます。	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	47,897	42,934	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	3	児童虐待等の 人権侵害 の予防と早期 対応を充 実させる	乳幼児のいる家庭への訪問やフリーダイヤルでの受付など、気軽にアクセスできる多様な相談窓口の運用や、子どもの養育に不安を抱える家庭への支援、妊娠届出時や健診時などでの虐待リスクの早期発見・早期対応に努めます。	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業		生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを開き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	19,466	15,802	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業		児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	9,409	8,649	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業		産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	648	648	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より出産後4か月間→1年間に利用期間拡大
				子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業		児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	3,815	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	すこやか親子相談		児童虐待予防のため、育児に対する困難感や負担感がある保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	128	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		妊娠届の提出時の面接や幼児健康診査で、望まない妊娠、育児不安など、虐待のリスクがある家庭の早期発見に努めるとともに、家庭訪問などの支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	子ども電話相談事業		小学生全員に「こどもあいカード」や案内ちらしを配布し、相談電話の周知を図り、フリーダイヤルで専任の相談員が児童本人からの悩みや心配事等の相談に応じる。また、令和4年度からは、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直す。	3,279	3,334	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	家庭児童相談事業		児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	12,195	10,190	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P17	3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	被害に遭った子どもに対しては、児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携して切れ目ない支援体制を構築し、緊急時における迅速な対応に努めるとともに、子どもの心のケアや、児童虐待に至った家族に長期的に寄り添いながら、家族の絆の回復と自立への支援に努めます。	子ども相談センター	—		児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携をして、被害に遭った子どもの心のケアに努める。また、倉敷市要保護児童対策地域協議会の関係機関の協力により、児童が所属する学校園等の関係者とも連携をしながら児童を見守るなど、虐待の再発を防止し、虐待を受けた子どもと家族の絆の回復と自立に向けた長期的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	備中地区里親会補助事業		岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	50	継続	継続	継続	継続	継続	
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	妊産婦・乳児期の健康診査の助成により、母子の健康管理の機会の充実を図るとともに、その受診を促進します。特に妊娠中や産後の初期段階など、個別の支援を必要とする妊産婦に対する支援や保健指導について、関係機関との緊密な連携により充実を図ります。また、マタニティマークの普及や、産後ケアの充実など、妊産婦にやさしい環境づくりを推進します。	健康づくり課	おやこ健康手帳の交付		妊娠した方を早期把握することにより、妊娠中の健康管理、育児等についての不安の軽減や母子保健制度等の周知を行う。	941	1,092	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業		妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	453,123	503,621	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊婦に対し、妊婦健診受診票を5枚追加で交付
				健康づくり課	妊婦歯科健康診査事業		妊婦に対し歯周病検診及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	7,714	8,588	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業		訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	妊婦(マタニティ)支援		ポスター(2年に1回作成)掲示等、妊産婦への心遣いを促すマタニティマークの普及啓発を行うとともに、妊産婦へは妊娠届出時にマタニティマークの入ったグッズ(ストラップ等)を配付する。	570	480	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	産後ケア事業		産婦及び乳児(1歳の誕生日前日まで)が助産所等へ入所し、又は助産師が自宅を訪問することにより、助産師等が母体の保護・保健指導等のサービスを提供し、母子の健全育成に寄与する。(その費用の一部を助成する。)	9,443	9,540	拡大	拡大	継続	継続	継続	R5年度より多胎児加算、R6年度より訪問開始・助成額増額
				健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業		市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。また、「くらしき子育てアプリ」を通じて情報提供を行う。	48,446	41,015	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より母子保健相談員を4名増員 R6年3月より「くらしき子育てアプリ」提供開始
				健康づくり課	出産・子育て応援事業		「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	376,811	402,764 (外:繰越予算255,679)	継続	継続	継続	継続	継続	
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	おやこ健康手帳交付時などを契機として、妊娠中から授乳期にかけての健康管理や、眠っている間に事故や窒息ではなく突然死亡してしまう乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努めます。	健康づくり課	健康相談事業	○	おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		広報紙や窓口での啓発など、乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	乳幼児健康診査や各種相談を通じて乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、健診未受診児等については、訪問等による状況把握・受診勧奨を行い、児童虐待の早期発見や、育児に悩む保護者への支援につなぎます。	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	453,123	503,621	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊婦に対し、妊婦健診受診票を5枚追加で交付
				健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業	○	訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	未熟児訪問指導		未熟児の発育・栄養状態、環境調整等について、保健師等が適切な訪問指導を行い、健全な発育を支援する。また、発達のフォローを行い母親の育児不安等への対応を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子育てはじめの一步教室		生後6か月以内の子どもを抱える子育て家庭を対象に、身体計測(体重・身長)・健康教育・ふれあいタイム(育児情報の交換)、必要に応じて育児相談ができる教室を開催する。子育てに必要な衛生情報と地域の子育て社会資源を情報提供する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	離乳食と歯の教室		離乳食の必要性・与え方や口腔機能の発達を促すための普及啓発と相談を行うことにより、乳児の発育・発達及び親の不安解消等を図る。子育て支援拠点で行うことにより、地域での子育て、仲間づくりも重視し、栄養士と歯科衛生士が食と歯(口腔)両面から離乳食開始を支援する。	548	528	継続	継続	継続	継続	継続	R5年度より離乳食と歯の教室に名称変更
				健康づくり課	子どものための歯の教室		0歳から就学前の子どもを対象に、健康教育・健康相談を実施し、むし歯予防や口腔機能の健全な育成などについての情報を提供し、保護者の不安や悩みの解消に努める。	152	151	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	幼児健康診査事業		1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。2歳児を対象にした歯科健康診査を通じて、むし歯をはじめとする口腔の疾病等を早期に発見し、基本的食習慣や歯磨き習慣等の歯科保健指導を行う。	30858(外：繰越予算170)	31,374	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	健康診査未受診児訪問事業		1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに、必要に応じて育児相談を実施する。	1,197	1,387	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	地域母子保健事業		乳幼児・妊産婦の健康保持増進のために、小児精神・心理相談・育児相談及び母と子のための健康教育を行う。	1,039	1,032	継続	継続	継続	継続	継続	
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、必要な支援につなげるための調整を図ります。	健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	453,123	503,621	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊婦に対し、妊婦健診受診票を5枚追加で交付
				健康づくり課	妊婦歯科健康診査事業	○	妊婦に対し歯周病検診及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	7,714	8,588	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、必要な支援につなげるための調整を図ります。	健康づくり課	新生児聴覚検査事業		新生児の聴覚障がいを早期に発見し、早い段階から療育等適切な措置を講じられるようにするため、委託医療機関において聴覚検査を実施する。	10,290	11,123	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	先天性代謝異常等検査事業		放置すると重症心身障がいなど特に知的障がいを生じる恐れがある「先天性代謝異常症」等を早期に発見し、早期治療が行えるようにするため、新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、予防対策の強化を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	幼児健康診査事業	○	1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。2歳児を対象にした歯科健康診査を通じて、むし歯をはじめとする口腔の疾病等を早期に発見し、基本的食習慣や歯磨き習慣等の歯科保健指導を行う。	30858(外：繰越予算170)	31,374	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児発達相談指導事業		各種乳幼児健康診査・未熟児の訪問指導等において、経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、相談及び指導・支援を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児健全発達支援教室		1歳6か月児健康診査の事後フォローとして、心理士による講話や親子遊びを通して、親が子どもの発達にあわせた育児ができるよう指導する。	166	166	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児こころの発達相談		乳幼児健康診査等で精神・運動等の発達の経過観察が必要と考えられる子どもに対し、児童精神科医が発達相談を行い、保護者に助言を行うことで、子どもにとって適切な養育環境が整うよう支援する。	251	254	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子どものための歯の教室	○	0歳から就学前の子どもを対象に健康教育・健康相談を実施し、むし歯予防や口腔機能の健全な育成などについての情報を提供し、保護者の不安や悩みの解消に努める。また、口腔に係わる問題がある児などについては、予約制で個別相談を行い、必要があれば、専門医療機関等と連携し、親の支援を行う。	152	151	継続	継続	継続	継続	継続	
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療・保健・福祉・教育等の各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を研究・実践します。	障がい福祉課	総合療育相談センター事業		総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による支援体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課 (教育センター)	特別支援教育に関する情報交換・意見交換「とらいあんぐる」		特別支援教育について自由に意見交換する場を設け、保護者や教育・福祉の関係者等が参加し、障がいのある子どもをめぐる不安や悩みについて話し合う。また、専門家から助言を受ける場を設定するとともに、構造化や自立支援、進路に関する情報を提供したり、障がいに関する書籍を紹介したりする。	45	45	継続	継続	継続	継続	継続	
P18	4	母子の健康の確保・増進を図る	ワクチンで予防できる疾病について「保健所だより」等を用いて、正しい知識と予防接種の重要性についてPRを行うとともに、出生届・転入届に伴って予防接種シール・予診票等を対象児に郵送し、医療機関での接種を促します。	保健課	予防接種事業		予防接種法に定められた疾病の発生及びまん延を予防するため、それらの対象者に予防接種を実施する。 ・ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症	1,238,840	1,263,915	継続	継続	継続	継続	継続	
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	栄養・食事に関する知識と望ましい食生活の実践方法について、妊娠中から乳幼児期に実施している栄養相談、離乳食教室等を通じた普及啓発を行い、対象者(児)が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援します。	健康づくり課	食育推進事業		第二次食数市食育推進計画に基づき、食育推進会議や食育イベントの開催、食育普及媒体の作成・配布等により、食育の啓発を行う。特に若い世代や地域の親子を対象とした食を通じた健康づくりの取り組みを強化し子どもの頃からの生活習慣病予防を図る。	1,473	1,516	継続	継続	継続	継続	継続	
			栄養・食事に関する知識と望ましい食生活の実践方法について、妊娠中から乳幼児期に実施している栄養相談、離乳食教室等を通じた普及啓発を行い、対象者(児)が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援します。	健康づくり課	—		電話や窓口での栄養相談に応じることで、望ましい食習慣を身に付けることを支援するとともに親の不安解消を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	栄養・食事に関する知識と望ましい食生活の実践方法について、妊娠中から乳幼児期に実施している栄養相談、離乳食教室等を通じた普及啓発を行い、対象者(児)が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援します。	健康づくり課	離乳食と歯の教室	○	離乳食の必要性・与え方や口腔機能の発達を促すための普及啓発と相談を行うことにより、乳児の発育・発達及び親の不安解消等を図る。子育て支援拠点で行うことにより、地域での子育て、仲間づくりも重視し、栄養士と歯科衛生士が食と歯(口腔)両面から離乳食開始を支援する。	548	528	継続	継続	継続	継続	継続	R5年度より離乳食と歯の教室に名称変更
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	食習慣の形成時期である幼児期から学童期を重視し、発達段階に応じた子どもへの食の指導を給食も教材としながら行うとともに、家庭に対し、この時期の食生活の重要性と家庭の役割についての知識普及と意識啓発などを行います。	健康づくり課	食育推進事業	○	第二次倉敷市食育推進計画に基づき、食育推進会議や食育イベントの開催、食育普及媒体の作成・配布等により、食育の啓発を行う。特に若い世代や地域の親子を対象とした食を通じた健康づくりの取り組みを強化し子どもの頃からの生活習慣病予防を図る。	1,473	1,516	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健体育課	学校給食における食育の推進		学校給食は心身の成長期にあたる児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童生徒が食事の重要性、楽しさ、地域の食材を学ぶ機会を提供している。栄養教諭、学校栄養職員は計画的に実施される研修会に積極的に参加し、知識を修得し学校での食育の推進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	給食を提供する学校園等において、食物アレルギーのある子どもに対し、保護者や担任、調理担当者などで、その子の症状・状態を把握・共有するとともに、適切な調理・給食の方針を検討し、施設・設備に応じて除去食または代替食の提供などを行います。	保育・幼稚園課	—		保育所において、保護者や担任、調理担当者などで、その子の症状・状態を把握・共有するとともに、適切な調理・給食を提供する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				倉敷中央学校給食共同調理場	学校給食における食物アレルギー対応		各調理場では、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、安全性を最優先しながら、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。対応にあたっては、保護者から食物アレルギーのある子どもの情報収集及び相互理解・情報共有を図る。学校内では、食物アレルギー対応について対策の徹底を行い、食物アレルギー事故防止に向けて全教職員が共通理解のもと組織的な対応が行えるよう校内体制を整備する。また、高梁川流域圏域の学校給食にアレルギー対応献立の導入を推進するため、各市町の学校給食担当者によるレシピ集を作成し、アレルギー対応献立の普及を図る。	272	262	継続	継続	継続	継続	継続	
P19	6	地域保健・小児救急医療体制を充実させる	医師会等の協力により、必要な時に小児科専門医の診察が受けられるよう、休日、夜間救急医療体制の充実を図ります。また、市民が正しい応急処置法を身に付けられるよう、出前講座などによる応急処置法の指導・啓発に努めます。	保健課	休日夜間急患センター運営事業		初期救急医療施設として、倉敷市休日夜間急患センターで休日夜間における内科・小児科系の急病患者に対する応急治療を行う。	93,859	85,589	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	休日夜間在宅当番医等運営事業		初期救急医療として、休日夜間における在宅当番制等による診療を確保する。	57,063	57,348	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	病院群輪番制病院運営事業		二次救急医療施設として、県南西部圏域(倉敷市ほか7市町)内で、休日夜間における重症患者の受け入れ体制を確保するとともに、それを補完する協力病院の体制を整備する。さらに、圏域内の小児救急医療体制を確保する。	48,687	48,684	継続	継続	継続	継続	継続	
				警防課	応急手当普及啓発事業		正しい応急処置を学べる場として、普通救命講習などの応急手当講習会を随時開催する。	290	360	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	県との連携のもとで、新たに保育士になろうとする人の資格取得と就職を支援するとともに、保育所・認定こども園の職場環境の改善によって、働き続けたい職場としての魅力を高めるなど、保育士確保対策の充実を図ります。	保育・幼稚園課	保育士等処遇改善事業		民間保育士等の人材確保対策として、職員の平均勤続年数に応じて、処遇を改善する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育士確保対策事業		保育・幼稚園課内の保育士・保育所支援センターに保育士支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の再就職支援を目的とした保育実習体験研修会や離職防止につながる研修会等を実施する。これらの事業は、研修会を中心に高梁川流域自治体連携事業として実施する。	11,222	9,169	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	民間保育所ガイダンス		養成校の学生や保育士を対象に、市内の認可保育所を知っていただくため、市内に認可保育所を設置する社会福祉法人とともに、合同就職説明会を開催する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	県との連携のもとで、新たに保育士になろうとする人の資格取得と就職を支援するとともに、保育所・認定こども園の職場環境の改善によって、働き続けたい職場としての魅力を高めるなど、保育士確保対策の充実を図ります。	保育・幼稚園課	—		潜在保育士の再就職支援を目的とした保育実習体験研修会を行う。実習体験希望者のニーズ(場所・日程・保育内容等)により細やかに対応できるよう公立保育所や公立認定こども園の全園で実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	講演会や公開保育、研究会を通して幼児教育・保育の専門性などを高めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの園内研修など、様々な研修を充実させることで、職員の資質向上を図ります。	指導課 (教育センター)	教育センター研修事業		初任者研修や経験年数別研修、管理職研修、幼児教育、生徒指導、特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	1,319	1,322	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	幼稚園指導力アップ支援事業		幼稚園教育の経験が豊富で優れた指導力や管理能力をもつ退職園長等を任用し、指定園の園長や教諭等に指導・助言を行うことにより、幼稚園の教育水準の維持向上や幼稚園が直面する課題の解決を図る。	478	478	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育教諭・保育士・幼稚園教諭養成事業		保育士等確保のため、保育士資格取得支援として試験準備講習会を実施する。	271	271	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育研修・研究事業		倉敷市保育協議会、倉敷市民間保育所協議会及び倉敷市私立幼稚園協会において、障がい児保育、乳児保育、食育などについて、研修及び研究を実施する。	3,603	3,550	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	障がいのある子どもが、生まれ育った地域の幼稚園・保育所・認定こども園などで教育・保育を受けられるように努めます。また、子どもの心身の状況を正確に把握し、発達が促進されるよう教育・保育内容の充実を図ります。	指導課	特別支援教育専門家派遣事業		専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	860	863	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課 指導課	通級指導推進事業		通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	66,970	60,859	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	学校・園生活支援員配置事業		障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	221,203	208,011	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	療育機関等育成事業		障がい児の療育において、保育園と療育機関が共同で個別支援計画が作成できるようアドバイザーを派遣する。	632	632	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	特別支援児保育アドバイザー派遣事業		保育所等に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所等において直接指導方法等のアドバイスをを行う。	3,880	3,880	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	幼稚園・保育所・認定こども園の子どもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、小学校教育との円滑な接続を図り、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めます。	保育・幼稚園課	—		幼稚園・保育所・認定こども園の子どもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	交流保育事業		園児数が30人に満たない園において、近隣の園と交流保育を実施する。年に複数回、遠足等の行事だけでなく、普段の保育においても多くの幼児で活動する場を設ける。	847	546	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P20	8	就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する	定期的な健康診断を行うとともに、体調不良等の子どもへの対応の充実を図ります。子どもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行います。	保育・幼稚園課	—		保育所において子どもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健体育課	学校健康管理事業		学校医等の委嘱、健康診断や環境衛生検査、医薬材料費の令達等を実施する。また、研修会を実施し、保健関係職員のスキルアップを図る。	274,483	292,816	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	9	就学前教育・保育基盤を強化する	「倉敷市子ども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行うとともに、量の確保を計画的に進めます。	保育・幼稚園課	民間保育所運営		市内に認可保育所を設置する社会福祉法人に、運営委託料を支払う。	7,716,022	7,894,597	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	施設型・地域型保育給付事業		市内の民間認定こども園、施設型給付私立幼稚園、小規模保育施設、事業所内保育施設に、運営に必要な経費を給付する。	7,401,057	6,741,041	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	認定こども園運営		認定こども園において、質の高い幼児教育・保育を提供していく。民間認定こども園について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。	72,791	59,025	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	公立認定こども園施設整備事業		老朽化等に伴い必要となる施設整備等を行う。	30,728 (外：繰越予算5,897)	22,737 (外：繰越予算36,912)	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業		保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	161,492	137,488	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	地域型保育施設延長保育事業		延長保育を実施する小規模保育事業所と事業所内保育所に経費を助成する。	8,758	15,753	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	延長保育等実施事業		民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	208,720	228,973	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	幼稚園預かり保育実施事業		市立幼稚園において、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を行う。	95,658	86,903	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	3歳児保育実施事業		保護者のニーズに対応するため、3歳児保育を行う。	180,102	153,312	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	民間保育所施設整備等助成事業		民間保育所の創設等について、その経費の一部を助成する。	—	—	未定	未定	未定	未定	未定	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P20	9	就学前教育・保育基盤を強化する	「倉敷市子ども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行うとともに、量の確保を計画的に進めます。	保健福祉推進課	民間認定こども園施設整備等助成事業		民間認定こども園の創設等について、その経費の一部を助成する。	—	—	未定	未定	未定	未定	未定	
				保育・幼稚園課	小規模保育事業等推進事業		新たな小規模保育事業等の連携施設となる民間保育所等に対し、施設間の連携を円滑に行う事業を委託し、小規模保育事業等の推進を図る。	4,080	5,400	継続	継続	継続	継続	検討	
P20	9	就学前教育・保育基盤を強化する	保育コンシェルジュを配置し、子どもの預け先に関する保護者の相談に応じて、幼稚園や保育所、一時預かり等の情報を提供します。保育所入所未決定の保護者には、保育状況や意向等の確認を行い、適切な預け先が見つかるよう支援します。	保育・幼稚園課	保育コンシェルジュの配置		保育コンシェルジュを配置し、子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、幼稚園や保育所、一時預かり等の情報を提供する。保育所入所未決定となった保護者には、保育状況や意向確認等を行い、適切な預け先が見つかるよう支援する。	22,185	18,458	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	9	就学前教育・保育基盤を強化する	就学前教育・保育施設の耐震性の確保を着実に進めて、地震に対する安全性を高めます。	教育施設課	幼稚園園舎耐震化事業		公立幼稚園の耐震診断、耐震補強計画・実施設計、建替工事、耐震補強工事を実施する。	0	0	検討	検討				
				保育・幼稚園課	保育所等園舎耐震化事業		公立保育所・認定こども園の耐震診断、実施設計、耐震補強工事を実施し、災害時における安全性を高める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	民間保育所施設整備等助成事業	○	民間保育所の増改築等について、その経費の一部を助成する。	151,719	183,093	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	民間認定こども園施設整備等助成事業	○	民間認定こども園の改築等について、その経費の一部を助成する。	326,348	174,021	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	学校園庭芝生化・壁面緑化事業		園庭の一部に芝生を植栽したり、つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより、地球温暖化防止に努めるとともに、幼児に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	7,081	5,580	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育所等園庭芝生化事業		保育・教育環境の改善と地球温暖化対策のため、公立保育所・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。	831	828	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	学校園施設安全対策・防災機能強化事業		学校園の屋上防水・外壁改修を行う。	(1,946,000)	(1,650,000)	継続	継続	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	児童生徒の学力を把握して学習指導の工夫・改善に生かすことで、個別・少人数・習熟度別などによる、きめ細かな学習指導を行います。また、英語教育や情報教育を重視した学習指導を行います。	指導課	学力向上支援事業		学力向上のための学習支援ソフトの活用、学習支援員の配置、春休みの課題の配布等により、児童・生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行い、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。また、家庭学習の質・量ともに充実したものになるようにする。	24,258	24,150	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	学力調査事業		小学校3・4・5年生、および中学校1・2年生が実施する岡山県学力・学習状況調査と小学校6年生、及び中学校3年生が実施する全国学力・学習状況調査の結果をもとに報告書を作成し、学習指導に生かすことができるようにする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				指導課	採点支援システム導入事業		採点業務を効率化し、教員の授業準備や生徒に関わる時間を確保するために、採点システムを継続的に導入する。	3,498	—	—	新規	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	児童生徒の学力を把握して学習指導の工夫・改善に生かすことで、個別・少人数・習熟度別などによる、きめ細かな学習指導を行います。また、英語教育や情報教育を重視した学習指導を行います。	指導課	英語教育推進事業		本市がこれまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討する。外部試験や英語学習アプリを導入することで、英語の理解力や表現力のさらなる向上を図る。また、「倉敷市長杯G7倉敷こどもサミット宣言記念中学生英語スピーチコンテスト」を開催し、日ごろの英語学習の成果発表の機会を設け、英語学習の動機付けを行う。	11,894	12,112	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	外国人英語講師配置事業		国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。	145,836	128,156	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	キャリア教育推進事業		中学生、高校生に対して、職業観・勤労観の育成や将来の地元就職を促進するため、学校に講師として専門家(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)を派遣する「基礎講座」と、地元企業を派遣する「企業学び楽舎講座」を実施し、学校教育と連携して、キャリア教育を推進する。	5,000	2,896	新規	拡大	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校に放課後学習支援員を配置し、学習支援ソフト等の活用により、児童の状況に応じた学習支援を行います。また、生活困窮家庭の子どもへの学習支援として、学習会の開催などを行います。	指導課	放課後学習サポート事業		小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	4,170	4,049	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	小学生等訪問型学習・生活支援事業		様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による学習習慣や生活習慣の習得に向けた支援をするほか、子育てに関する情報提供をするなど保護者への養育支援を行い、子どもの学習・生活環境の改善を図る。	8,195	8,145	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	学習教室「くらすば」運営事業		貧困の連鎖を防ぐため、生活に困窮する世帯の中学生に対し、学習支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	17,326	17,329	継続	継続	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校生活のスタートの1年間が、児童にとって心豊かで充実した成長の場となるよう、小1グッドスタート支援員等を学級・学校に配置することで、「小1プロブレム」や集団へのなじみづらさに対するサポートを行います。	学事課	小1グッドスタート配置事業		小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級でもあれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロブレム」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間が心豊かで充実した成長の場となるようにする。これまでは、4月～10月(20週)は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への委託事業となった。また、残りの3月末まではこれまで通り市が配置する。	104,622	96,124	継続	継続	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	発達障がいを含めた障がいのあるすべての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、個別の指導計画、教育支援計画の作成や、関係機関、医療機関とのコーディネートなど、適切な指導及び必要な支援を行います。	指導課	特別支援教育専門家派遣事業	○	専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	860	863	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	学校・園生活支援員配置事業	○	障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	221,203	208,011	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	非常勤講師等単市加配事業		小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、高等学校の教科指導充実、特別支援学校の教育充実などのために必要な非常勤講師を配置し、子どもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図る。	129,834	125,112	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	教育相談員配置事業		保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談・教育支援を進めるため、特別支援教育支援委員会を設置するとともに特別支援教育推進室へ教育相談員を配置し、支援体制の充実を図る。	3,629	3,108	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	発達障がいを含めた障がいのあるすべての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、個別の指導計画、教育支援計画の作成や、関係機関、医療機関とのコーディネートなど、適切な指導及び必要な支援を行います。	学事課	通級指導推進事業	○	通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	66,970	60,859	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	特別支援教育大学連携事業		特別支援教育を専攻する学生が、学校の特別支援学級等で実践の場として活動し、また、特別支援教育について見識のある大学教授等を講師とした研究会を開催する。	58	58	継続	継続	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	生徒指導・不登校の支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置・派遣し、子どもと家庭への積極的な働きかけにより、学級崩壊、不登校などの未然防止や改善に努めるほか、学校問題への総合的な対応を図ります。	指導課学事課	不登校児童・生徒支援員等配置事業		教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかかわりや家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下にいじめや不登校の未然防止や解決を目指す。また、生徒支援コーディネーターを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめや不登校の未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。	87,192	63,633	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	生徒指導支援員配置事業		中学校24校に、生徒指導支援員を配置し、学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、問題行動等の未然防止や状況の改善に努める。	5,389	5,074	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	スクールカウンセラー等派遣事業		いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	16,722	17,433	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	学校問題支援プロジェクト事業		推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	16,067	15,212	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	自立応援室支援員配置事業		教室に入りづらい児童生徒の居場所として、自立応援室(教室以外の別室)での生活や学習支援の充実を図るため、常駐の支援員6人を小・中学校に配置する。	6,795	—	—	新規	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	教員に対して、初任者研修・経験年数別研修のほか、人権教育や情報教育・障がい児教育、教育相談等の今日的課題についての研修を行います。	指導課(教育センター)	教育センター研修事業	○	初任者研修や経験年数別研修、管理職研修、幼児教育、生徒指導、特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	1,319	1,322	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育ICT推進課	情報教育推進事業		教職員のICTの活用指導力と情報セキュリティ意識の向上を図り、また、ICTの利活用が促進されるように、研修会や支援員の派遣を行う。さらに、デジタルを活用して学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを活用し、学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。	29,974	70,541	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度に保護者連絡システムを導入
				指導課	基礎・基本定着事業		外部講師の派遣等による校内研究支援や市で採用しているデジタルドリルの活用を推進することで、授業改善及び児童の基礎・基本の定着を図る。	168	168	継続	継続	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校教育施設等で、長寿命化改修などによる老朽化対策を着実に進め、教育環境の安全性を高めます。また、トイレの洋式化や空調整備、ICT機器の更新・拡張整備、調理場の機能更新など、子どもの学校生活を踏まえた環境改善を行います。	教育施設課	学校園庭芝生化・壁面緑化事業	○	校庭の一部に芝生を植栽したり、つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより、地球温暖化防止に努めるとともに、児童生徒に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	7,081	5,580	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育ICT推進課	教育用コンピュータ整備事業		小・中・高・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用したわかりやすい授業の実現を図る。	210,239	199,202	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				教育ICT推進課	GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業		「GIGAスクール構想」により整備した1人1台パソコンの活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、災害や感染症など非常時の学ぶ機会を保障する。	180,245	162,720	継続	継続	継続	継続	継続	
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校教育施設等で、長寿命化改修などによる老朽化対策を着実に進め、教育環境の安全性を高めます。また、トイレの洋式化や空調整備、ICT機器の更新・拡張整備、調理場の機能更新など、子どもの学校生活を踏まえた環境改善を行います。	保健体育課	学校給食運営事業		文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化の方針に沿って、ウエット仕様の調理場においても、ドライ仕様の調理用厨房機器の更新を図りながら、学校給食衛生管理基準に沿った運用に努める。	978,928 (外：繰越予算253,749)	1,230,687 (外：繰越予算756,320)	継続	継続	継続	継続	継続	
				倉敷中央学校給食共同調理場	共同調理場管理事業		安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。共同調理場で調理された給食の副食を市内の小中学校に配送する業務を委託する。文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて、老朽化した備品更新時に従来のウエット仕様からドライ仕様の備品への変換に努める。	662,586	535,563	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健体育課 倉敷中央学校給食共同調理場	新共同調理場整備事業		市内に6,000食～8,000食規模の、複数の献立ラインを有する共同調理場を3カ所程度設置し、安定的な給食提供ができることをめざす。	19,905 (外：繰越予算1,717,181)	28,262	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	市立精思・玉島高等学校統合事業		令和3年度末に閉校した震丘小学校校舎等を改修し、市立高等学校の校舎等として活用する。(令和6年4月供用開始)	0	810,000	継続	完了				
				教育施設課	箭田小学校上屋付プール建設事業		高馬川堤防拡幅に伴い、箭田小学校のプールを移転し、上屋付に整備することにより、穂井田小学校など近隣小学校と共同使用する。	0	38,012	完了					
				教育施設課	学校トイレ洋式化改修・校舎等照明LED化事業		学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を計画的に進める。 令和6年度は小学校11校、中学校5校で実施する。	(1,514,000)	(1,218,000)	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	学校園施設安全対策・防災機能強化事業	○	学校園の屋上防水・外壁改修を行う。	(1,946,000)	(1,650,000)	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	小学校特別教室エアコン設置事業		小学校61校の特別教室にエアコンを設置する。	0	(1,368,000)	新規	完了				
P21	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校評議員制度を充実させ、保護者、地域住民の学校運営への参画を推進して、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めます。また、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、各取り組みの改善を図ります。	指導課	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)導入事業		学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入については、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指して、先進事例や効果等を学校や地域で共有する等、導入に向けた支援を推進する。	－	－	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	－		保護者や地域住民、関係機関などを評議員として委嘱し、その意向を学校運営に反映させるとともに、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、重点的に取り組むべきことを把握し、その改善や伸長を図る。	－	－	縮小	縮小	縮小	縮小	縮小	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	生涯学習課	いきいきパスポート事業		倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が通年で無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	3,251	1,494	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	生涯学習課	高梁川流域パスポート事業		高梁川流域圏域内の小学生に、圏域の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,150	1,081	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	冒険遊び場支援事業		自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民学習センター	こどもまつり実施事業		市内の子どもに関わる団体と協力して、子ども達が集い、各種団体がいろいろな遊びや体験のコーナーを開設したこどもまつりを開催することで、子ども達が交流を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。	2,000	1,872	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	自然の家PFI施設整備運営事業		野外活動や自然の中での集団生活を体験することにより、心の豊かさを育てるとともに、自然を愛し自然に感動する人づくりを行う。	215,428	216,366	継続	継続	継続	継続	継続	
				自然史博物館	自然史博物館教育普及・まつり事業		学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座、自然史博物館まつりを実施する。	2,019	589	継続	継続	継続	継続	継続	
				科学センター	科学センター運営事業		青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。プラネタリウム番組制作・放映及び全天周映画の上映。科学に関する常設展示の充実・特別企画展の開催。科学に関する講座・イベントの開催。	104,132	97,377	継続	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	スポーツイベント実施事業		市民の健康増進と地域・世代を超えたふれあいと交流の輪を広げるための倉敷市民スポーツフェスティバルや、スポーツ活動の活性化と次代を担う青少年に夢と希望、感動を与えるイベント(倉敷国際少年野球大会・全日本ユース(U16)水球競技選手権大会「桃太郎カップ」等)を開催する。	18,305	18,389	継続	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	プロ野球誘致・支援事業		倉敷マスカットスタジアムで開催されるプロ野球公式戦及びキャンプ等を支援することにより、継続的な開催誘致を推進し、もって市民に元気、とりわけ次世代を担う子どもたちに夢と希望を与えるとともに、本市のスポーツ振興及び情報発信を図る。	500	500	継続	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	スポーツ選手強化事業		本市の競技力を継続的に維持・向上することを目指し、長期的な視点に立った選手育成・強化を行うため、小・中・高校生の各年代や競技レベル・特性に応じて、効果的な強化練習・大会開催を実施する。 また、スポーツ医・科学の見地からジュニア選手の競技力向上を支援する。(スポーツ選手強化実施事業、スポーツ医・科学支援事業)	7,436	7,436	継続	継続	継続	継続	継続	
				文化振興課	文化活動支援事業		市民茶会、市民民謡まつり、ジュニア伝統芸能祭などの倉敷市文化連盟(加盟団体176団体、加盟者数約1万2千8百人:令和6年3月31日現在)の活動に対する支援をはじめ、吉備真備公献茶会、竹林音楽祭などの市民の文化活動を支援する。 また、地域の文化活動の育成及び推進を図るため、38学区以上の学区文化祭の開催を目標として、活動を支援する。	26,458	26,601	継続	継続	継続	継続	継続	
				文化振興課	(公財)倉敷市文化振興財団運営事業		倉敷市の文化芸術施策の実施機関として中心的役割を担っている(公財)倉敷市文化振興財団と協働して、倉敷音楽祭、大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」、くらしき吉備真備杯こども棋聖戦などを開催し、市民文化を振興するとともに、くらしき文化を全国に発信する。	261,295	281,361	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				美術館	倉敷っ子美術展事業		子どもたちの創造性をはぐくむ契機とするため、小中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	794	689	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	指導課	総合舞台芸術鑑賞事業		劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。	6,634	4,660	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	キャリア教育推進事業		地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるように支援する。	2,207	2,199	継続	継続	継続	継続	継続	
				国際課	国際交流事業		姉妹友好都市との生活体験団・学生親善使節の相互派遣などにより、国際交流の機会を提供する。 サンクトペルテン市:短期留学生受入・派遣事業(高校生・大学生) カンザシティ市:青少年生活体験団派遣・学生親善使節受入(高校生) クライストチャーチ市:青少年生活体験団派遣・学生親善使節受入(中学生) 鎮江市:オンライン交流(小中学生・高校生)	6,444	3,878	継続	継続	継続	継続	継続	
				農林水産課	学童農業体験事業		子どもたちが作物の植え付けから収穫まで一連の農作業体験を行い、自然の尊さや食料の大切さ等を学ぶことにより、農業に対する知識や理解を深め、また、農業への関心を高める。	690	690	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	キャリア教育推進事業	○	中学生、高校生に対して、職業観・勤労観の育成や将来の地元就職を促進するため、学校に講師として専門家(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)を派遣する「基礎講座」と、地元企業を派遣する「企業学び楽舎講座」を実施し、学校教育と連携して、キャリア教育を推進する。	5,000	2,896	新規	拡大	継続	継続	継続	
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づいて、子どもが多くの本と出会い、自分らしく生き、成長できるよう啓発に努めるとともに、読書環境を整備して、子どもの読書活動の一層の充実を図ります。	中央図書館	子ども読書活動推進事業		子どもの読書活層推進のため、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協力し実施する。	115	115	継続	継続	継続	継続	継続	
				中央図書館	図書館図書購入事業		収集基本方針に基づき、児童・生徒の探求学習等、市民のニーズに即した資料の収集に努める。	80,697	80,173	継続	継続	継続	継続	継続	
				教育企画総務課	小学校1年生読書推進事業		小学校1年生の読書活動を推進するため、学校の図書室に専用スペースを設け、市推薦図書などを設置します。	1,464	1,443	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	公園・緑地、芝生広場など子どもの遊び場の充実を図るとともに、子どもセンター等が企画したイベントや、幼稚園・保育所・認定こども園、児童館などで実施する各種行事を通じて、親子の相互理解やふれあいを促進します。	公園緑地課	都市公園管理運営事業		子どもの遊び場にもなる公園・緑地について、民間活力も活用しながら、その維持・管理を行う。	662,188	618,509	継続	継続	継続	継続	継続	
				公園緑地課	都市公園長寿命化再整備事業		公園施設の長寿命化の一環として、施設の老朽化に伴う改修や修繕等を行う。	110,000	110,000	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	子どもセンター事業		親子間の交流の活性化を図るため、倉敷市子どもセンターを支援し、子育て支援情報を掲載した情報誌「パワフルキッズ」を発行するとともに、親子の体験活動の機会を提供する。	2,850	2,850	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				農林水産課	ぼっけーうめえ農林水産品事業		高梁川流域連携事業として、親子で行う体験学習(農業収穫体験・漁業収穫体験)を開催する。	4,661	8,500	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	公園・緑地、芝生広場など子どもの遊び場の充実を図るとともに、子どもセンター等が企画したイベントや、幼稚園・保育所・認定こども園、児童館などで実施する各種行事を通じて、親子の相互理解やふれあいを促進します。	指導課 保育・幼稚園課	—		幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業		児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	504,207	447,224	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 215,342 地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946 子育て広場 3,013
P22	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	家庭・学校園等・地域など多様な場で、それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進します。環境学習センターでは、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室などを行い、子どもの環境意識の向上を図ります。	環境学習センター	環境学習推進事業		次世代を担う子どもたちへ学校・園が取り組む環境教育のサポート、子どもたちを含むすべての市民と多様なステークホルダーが連携した環境学習を推進し、各種環境学習講座、自然観察会及び海辺・水辺教室などの屋外体験学習などを実施する。	4,890	4,553	継続	継続	継続	継続	継続	
				環境学習センター	環境学習センター登録団体連携講座実施事業		環境学習センターの登録団体と協働取り組みの推進を図るため、環境教育・普及啓発の講座などを実施する。	331	331	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	生命の大切さ・尊さを実感できるよう、小学校では、自他の生命の大切さに気づき適切な行動ができるよう指導を充実させます。また、中学校等では、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習機会の充実を図ります。	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進		道徳や保健の授業において、性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性や命の大切さについて指導する。また、総合的な学習の時間に、福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど、命や高齢者、福祉に関する学習を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	赤ちゃん登校日(地域子育て支援拠点事業)		助産のノウハウを持つ団体が運営する地域子育て支援拠点において、赤ちゃん親子が地域の学校に訪問し、児童生徒とふれあう「赤ちゃん登校日」の取り組みを推進する。児童生徒には、そのふれあいを通して、人の愛情や命の尊さを実感しながら、お互いの考えや気持ちを理解し合うことの大切さを学んでもらう。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	中学校等において、保健学習や学級活動での保健指導や、薬物乱用・飲酒喫煙防止教育など、健康教育の充実を図ります。また、望まない妊娠や性感染症を防ぐ正しい知識の習得など性教育・相談の充実を図ります。	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進	○	道徳や保健の授業において、性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性や命の大切さについて指導する。また、総合的な学習の時間に、福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど、命や高齢者、福祉に関する学習を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	エイズ出前講座		エイズ・性感染症に関する正しい知識や予防の普及啓発を図るため、市内の小学校・中学校・高等学校などに専門講師を派遣し、エイズ・性感染症予防についての講演を行う。	62	62	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	エイズ・性感染症相談事業		エイズホットライン、電話、窓口で、エイズやその他の性感染症に関する相談対応を行う。	3,536	3,018	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	HIV抗体検査事業		HIV感染に不安がある検査希望者に対し、匿名・無料で相談・検査を実施する。	963	764	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	スクールカウンセラーの配置など、思春期の子どもの心の問題に対する相談体制の充実を図ります。また、青少年育成センターにおいて、子どもや保護者の悩み、心配事の相談等を電話・メール・面接で受けて、その解決を支援します。	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	16,722	17,485	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	スクールカウンセラーの配置など、思春期の子どもの心の問題に対する相談体制の充実を図ります。また、青少年育成センターにおいて、子どもや保護者の悩み、心配事の相談等を電話・メール・面接で受けて、その解決を支援します。	青少年育成センター	青少年育成センター非行防止活動事業		青少年育成センターにおいて、電話やメール、窓口で、悩みや心配事のある子どもや保護者などからの相談に応じ、その解決を支える。	210	227	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	保健所において、医師による心の健康相談や、保健師等による電話・面接相談を実施します。学校、医療機関、児童相談所など関係機関との連携強化のもと、相談から医療までの適切な対応に努めます。	保健課	精神保健相談・訪問指導事業		精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行う。	428	428	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		保健師による健康相談や健康教育を行う。「もしかして妊娠カード」を市内の大型量販店、タクシーなどで配布し、妊娠・出産に関する悩みの相談を周知する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P23	13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する	子どもの状況に応じた学習支援、多様な体験活動の提供を行い、進学・就学への意欲向上を図るとともに、子どもの生きる力の育成に努めます。また、専門の支援員等による家庭訪問を通じて支援を行い、子どもの生活や学習面での困難な状況の改善を支援します。	福祉援護課	小学生等訪問型学習・生活支援事業	○	様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援をするほか、子育てに関する情報提供をするなど保護者への養育支援を行い、子どもの学習・生活環境の改善を図る。	8,195	8,145	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	学習教室「くらすぼ」運営事業	○	貧困の連鎖を防ぐため、生活に困窮する世帯の中学生に対し、学習支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	17,326	17,329	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	放課後学習サポート事業	○	小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	4,170	4,049	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	キャリア教育推進事業	○	地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるように支援する。	2,207	2,199	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課 学事課	不登校児童・生徒支援員等配置事業	○	教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかかわりや家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下にいじめや不登校の未然防止や解決を目指す。また、生徒支援コーディネーターを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめや不登校の未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。	87,192	63,633	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業		母子・父子家庭、寡婦を対象に、就業等の自立のために必要な事由、及び疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行う。	341	168	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	「生きる力」支援事業		不登校や引きこもりの傾向のある子ども・若者たちに対して、地域社会との接点として、「居場所」を開設する。 また、不登校を体験した子どもを持つ保護者などを迎え、子どもの変化に応じた懇談会として、「親の集い」を開催する。	1,247	1,142	継続	継続	継続	継続	継続	「親の集い」はR4から「居場所」とともに委託するため、「不登校を考える保護者の集い」事業を統合
				生涯学習課	学び直し支援事業		学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳～39歳の方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行う。	9,533	9,530	継続	継続	継続	継続	継続	
P23	13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する	子どもの困難な状況を早期に発見するため、乳幼児の健康診査や学校園での相談内容により、必要に応じて、専門機関につなげていきます。また、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援するため、子どもの状況に応じてカウンセリング、学習支援、居場所などにつなぎます。	指導課 保育・幼稚園課	学校園での相談・つなぎ		学校園で子どもの困りごとなどの相談を聞くことなどで、状況を把握し、相談内容や状況に応じた専門機関につなげていく。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P23	13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する	子どもの困難な状況を早期に発見するため、乳幼児の健康診査や学校園での相談内容により、必要に応じて、専門機関につなげていきます。また、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援するため、子どもの状況に応じてカウンセリング、学習支援、居場所などにつなぎます。	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	16,722	17,485	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	教育相談員配置事業	○	保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談・教育支援を進めるため、特別支援教育支援委員会を設置するとともに特別支援教育推進室へ教育相談員を配置し、支援体制の充実を図る。	3,629	3,108	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	47,897	42,934	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	すこやか親子相談	○	児童虐待予防のため、育児に対する困難感や負担感がある保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	128	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	健康診査未受診児訪問事業	○	1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに、必要に応じて育児相談を実施する。	1,197	1,387	継続	継続	継続	継続	継続	
P25	14	男女平等と共同参画を推進する	家庭、地域、職場など、あらゆる場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、フォーラムの開催など啓発・広報活動を推進し、男女がともに子育ての喜びを享受できる社会づくりを進めます。	健康づくり課 市民学習センター	パパママセミナー		初めて出産を迎える夫婦を対象にセミナーを開催し、親になるための心構えや知識を伝え、夫婦で協力して子育てに取り組むことの重要性について広く啓発する。(年10回程度実施予定)	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民学習センター	くらしき市民講座		子育てにかかる負担をやわらげ、家庭や地域で安心とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方等を学ぶ講座を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	男女共同参画推進事業		男女共同参画社会の形成に向けて、くらしきハーモニーフェスタの開催、男女共同参画地域リーグ養成セミナー等の実施、情報誌の発行など、市民への啓発を推進する。また、「第四次くらしきハーモニープラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けて施策を推進する。	3,563	3,519	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営事業		男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。また、DVや離婚などの悩みに、電話や面談で応じ、情報提供や助言を行う他、専門家による法律相談を実施する。	27,567	34,136	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業		高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接で応じるほか、専門家による心理カウンセリングを行う。また、デートDVに関する啓蒙を目的に、研修会等に講師を派遣する。	14,197	12,060	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	男女共同参画推進事業所認定事業		ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進などに積極的に取り組む市内の事業所を認定・公表することにより働く場における男女共同参画意識の浸透を図る。	52	52	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業		就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座やカウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施する。	5,055	4,995	継続	継続	検討	検討	検討	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P25	15	男性の育児参加を促進する	仕事・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換に向け、市民啓発や企業への働きかけを行うとともに、父親が仕事も家事も育児も主体的に楽しめるよう、「父子健康手帳」の配布や家庭教育学級などを通して男性が育児への参加できる気運を高めます。	男女共同参画課	男女共同参画推進事業	○	固定的性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座や各種セミナーを通じて、普及・啓発に努める。 また、男女共同参画社会づくり表彰にて、ワーク・ライフ・バランス等に積極的な事業所を表彰し、男女共同参画社会への市民の一層の関心と意欲を高める。	3,563	3,519	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	人権に関する企業向け啓発活動事業		事業主や労働者等を対象とした「人権啓発研修(人権啓発セミナー)」を実施し、「だれもが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進する。	1,500	1,500	継続	継続	継続	継続	継続	
				人事課	ワーク・ライフバランスの実践	○	職員に対して、ワークライフバランスの啓発を行うとともに、業務改善等をテーマとした働き方改革セミナーを実施する。 また、育児休業中職員を対象に職場復帰を支援するために、先輩職員から情報提供やアドバイスを受け、復職に対する不安を軽減する情報交換会を行う。	120	298	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	家庭教育学級開設事業		家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,703	1,522	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	父子健康手帳配布		父親が、育児を楽しみ、ともに育つことができるように、父親になる男性向けに妊娠期から就学前までの子育てについて記載された父子健康手帳を妊娠届に配付する。(現在岡山県が発行している「おかやま子育て応援ブック(パパ編、グランパ&グランマ編)」を配付中)	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、三世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	288,865	278,373	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946 子育て広場 3,013
P25	16	子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる	関係機関と連携し、親子参加型のイベントを開催するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、家庭教育学級などを通じて、家族が協力して子育てをすることの大切さを啓発します。	子育て支援課	「家族の日」「家族の週間」の普及啓発		「家族の週間」の期間中、子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念と併せて、FMくらしきやホームページ等による普及啓発を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	イクメン講座		地域子育て支援拠点等で、父親が育児について学び、主体的に子育てを行うための講座等を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課 保育・幼稚園課	—	○	幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	504,207	447,224	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 215,342 地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946 子育て広場 3,013
				生涯学習課	家庭教育学級開設事業	○	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,703	1,522	継続	継続	継続	継続	継続	
P26	17	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	地域の親子クラブの活動を支援するとともに、その存在の周知を図ります。また、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、交流の場の提供を通じて、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進します。	健康づくり課	親子クラブ活動支援		育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援と子どもの健全育成を図る。	397	409	継続	継続	継続	継続	継続	会員数の変動を見ながら検討

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P26	17	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	地域の親子クラブの活動を支援するとともに、その存在の周知を図ります。また、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、交流の場の提供を通じて、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進します。	子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進する。	504,207	447,224	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 215,342 地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946 子育て広場 3,013
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	乳児がいるすべての家庭を訪問し、楽しく育児が出来るよう子育て情報を提供するとともに、保護者からの様々な不安や悩みを聞きます。また、支援が必要な場合には、適切なサービスに結びつけます。	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	19,466	15,802	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	9,409	8,649	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	648	648	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より出産後4か月間→1年間に利用期間拡大
				子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	3,815	継続	継続	継続	継続	継続	
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	子育て世代包括支援センター(妊婦・子育て相談ステーション すくすく)で窓口及び専用ダイヤルでの相談を受け付け、妊娠期から出産、子育て期にわたる相談支援を行います。	健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業	○	市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。また、「くらしき子育てアプリ」を通じて情報提供を行う。	48,446	41,015	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より母子保健相談員を4名増員 R6年3月より「くらしき子育てアプリ」提供開始
				健康づくり課	出産・子育て応援事業	○	「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	376,811	402,764 (外:繰越予算 255,679)	継続	継続	継続	継続	継続	
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	子ども家庭総合支援拠点(子ども相談センター)で、専門の職員が0～18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談を受け、解決に向けて一緒に考え、状況に応じて必要なサービスにつなぐなどの支援を行います。	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	47,897	42,934	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	19,466	15,802	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	子ども電話相談事業	○	小学生全員に「こどもあいカード」や案内ちらしを配布し、相談電話の周知を図り、フリーダイヤルで専任の相談員が児童本人からの悩みや心配事等の相談に応じる。また、令和4年度からは、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直す。	3,279	3,334	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	家庭児童相談事業	○	児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	12,195	10,190	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	9,409	8,649	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	子ども家庭総合支援拠点(子ども相談センター)で、専門の職員が0～18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談を受け、解決に向けて一緒に考え、状況に応じて必要なサービスにつなぐなどの支援を行います。	子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	648	648	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より出産後4か月間→1年間に利用期間拡大
				子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,687	3,815	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	子育て支援短期利用事業		保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	2,242	1,931	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ事業		保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施する。	87	130	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	母子生活支援施設運営事業		住居に困っている母子家庭等を対象に、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行う。	36,920	37,027	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	助産施設入所事業		経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000	9,000	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	備中地区里親会補助事業	○	岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	50	継続	継続	継続	継続	継続	
P26	19	子育てに関する情報発信を充実させる	市内各所の子育て支援情報コーナーの充実を図るとともに、子育てハンドブックや子育て応援マップを更新・配布します。また、ウェブページ等による情報受発信を強化するとともに、図書館等での子育て情報誌の充実を図ります。	子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業		子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ、アプリ等さまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	2,243	2,243	継続	継続	継続	継続	継続	
				中央図書館	子育て支援コーナー整備事業		6館(中央、水島、児島、玉島、船徳、真備図書館)すべての図書館に設置されている子育て支援コーナーの資料を充実させ、子育てをしている人を支援する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P27	20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点や子育て広場、児童館などでの、子育てに関する情報提供や相談対応について、妊娠期からの切れ目がないよう、その充実を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流、連携の場を提供します。	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短)		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろばにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、三世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	285,852	275,360	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946
				子育て支援課	子育て広場開設事業		就園前の乳幼児とその保護者を対象とし、地域の子育て支援ボランティアが主体となって企画する遊びや参加者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設し、子育てを支援する。	3,013	3,013	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	児童センター・児童館運営事業		18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活を通して子どもの援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成するとともに、母親クラブや子ども会等地域組織活動の育成を図る。	21,542	168,851	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P27	20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域の特性やニーズを踏まえながら、地域子育て支援拠点の新設を行うとともに、地域に出向く出張ひろばの拡大を検討します。また、地域との連携など、児童館の機能の充実を図ります。	子育て支援課	児童センター・児童館運営事業	○	児童館・児童センターについて、地域との連携機能の充実を図る。	21,542	168,851	継続	継続	継続	継続	継続	
P27	20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点など、子どもや保護者の身近な場所において、その親子が抱える悩みや不安に対し、地域や関係機関などと連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業の実施を検討します。	子育て支援課	利用者支援事業		親子が抱える悩みや不安に対し、関係機関等と連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業「基本型」について、地域子育て支援拠点等において実施する。	9,562	8,362	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	一時的に子どもを預かる仕組みとして、休日保育や一時保育、病児・病後児保育を行うとともに、地域子育て支援拠点の託児サービスや、子育て短期支援事業等の充実を図ります。また、地域や団体等のイベントで、託児の提供を促進します。	保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業	○	保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	161,492	137,488	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	延長保育等実施事業	○	民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	208,720	228,973	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	地域子育て支援拠点の託児サービス		倉敷市子育て支援センターなど市内8か所の地域子育て支援拠点において、普段、各施設を利用する親子を対象に、託児サービスを行う。29年度以降、提供箇所の拡大及び預かり児童数の増加をはかり、託児サービスの充実を目指す。	52,758	51,188	拡大	継続	継続	継続	継続	令和5年度より7→8か所
				子ども相談センター	子育て支援短期利用事業	○	保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	2,242	1,931	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ事業	○	保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施する。	87	130	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民学習センター	託児付講座		講座に興味はあっても、育児中で講座に参加できないという方のため、一部の講座を託児付にする。なお、託児は、基本的にボランティアが行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	社会福祉協議会の活動補助		社会福祉協議会の活動を助成する。(倉敷ボランティアセンターでは、託児ボランティアなど、ボランティア活動をしたい人、ボランティアを必要とする人の登録により、できるだけお互いに希望に添えるように調整を行うとともに、ボランティア活動に関する相談にも応じている。)	1,737	1,739	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	育児経験豊かな母親などを主な対象として、子ども子育て支援の分野に従事するために必要な研修を提供し、修了した者を子育て支援員として認定する仕組みについて、県と連携を図りながら、実施します。	子育て支援課	子育て支援員研修制度		子育て支援員研修制度について、県と連携を図りながら、その在り方を検討する。	—	—	検討	検討				
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブが子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、研修や個別の指導を通じて、支援員や運営主体の資質向上を図るとともに、放課後児童クラブの育成支援の内容を継続的に利用者や地域住民に周知していくための取り組みを行います。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業		放課後児童クラブが子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、研修や個別の指導を通じて、支援員や運営主体の資質向上を図るとともに、放課後児童クラブの育成支援の内容を継続的に利用者や地域住民に周知していくための取り組みを行う。	1,781,304	1,709,216	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	地域の実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図ります。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、各運営委員会の運営力の強化に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	地域の実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図る。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、各運営委員会の運営力の強化に努める。	1,781,304	1,709,216	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもの受け入れを促進するとともに、「障がい児対応専門研修」を開催するなど、障がいのある子ども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる支援員の育成に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもの受け入れを促進するとともに、「障がい児対応専門研修」を開催するなど、障がいのある子ども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる支援員の育成に努める。	1,781,304	1,709,216	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65㎡以上のスペースの確保などに努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65㎡以上のスペースの確保などに努める。	1,781,304	1,709,216	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	地域や学校との更なる連携を図り、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、充実した放課後を過ごすことができるよう取り組みます。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するため、より多くの小学校敷地内で放課後児童クラブ事業を実施することを目指します。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	地域や学校との更なる連携を図り、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、充実した放課後を過ごすことができるよう取り組む。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するため、より多くの小学校敷地内で放課後児童クラブ事業を実施することを目指す。	1,781,304	1,709,216	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	22	子育ての支え合いのしくみを充実させる	地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」とで一時的に子育てを助け合う、ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	子育て支援課	倉敷ファミリー・サポート・センター事業		地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をほしい人(依頼会員)」との、会員同士による子育ての助け合いを支援する。	12,052	12,052	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	子育て家庭を対象とする、子ども・子育ての諸施策の充実を図るとともに、各事業の認知度の向上に努めます。また、各事業の優先利用や利用料等の負担軽減措置など、ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討します。	子育て支援課	—		ひとり親家庭への支援内容を取りまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成するなど、市民への周知や新たな事業の追加等を行い、各事業の認知度の向上に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業	○	子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ、アプリ等さまざまな媒体を通じて、子育て・子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	2,243	2,243	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	—		ファミリー・サポート・センター事業の優先利用など、ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討する。	—	—	検討	検討				
				子育て支援課	養育費確保推進事業		子どもの健やかな成長を支えるために大切な養育費の取り決めを行い、債務名義化することを支援するため、公正証書の作成などに必要な費用を補助します。	300	—	—	新規	拡大	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	関係機関と連携し、ひとり親家庭が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を整えます。ニーズに即応した情報提供や、母子・父子自立支援員による総合的な相談対応、ひとり親家庭への訪問相談などを行います。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業		母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	13,102	11,888	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	ひとり親家庭が修学や疾病等により一時的に生活援助や子育て支援を必要とする場合に、支援員を派遣して日常生活を支援します。また、住居に困っている母子家庭には、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○	母子・父子家庭、寡婦を対象に、就業等の自立のために必要な事由、及び疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行う。	341	168	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	母子生活支援施設運営事業	○	住居に困っている母子家庭等を対象に、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行う。	36,920	37,027	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給により、職業訓練・資格取得を支援するとともに、自立支援計画を策定し、ハローワーク等の関係機関と連携をしながら就労自立を支援します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が、就労に向けた資格等の取得のため、雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座等を受講した場合、受講に対する経費の一部を支給する。	3,070	3,070	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	高等職業訓練促進給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、6月以上養成機関で修業する場合、給付金を支給する。	47,789	46,594	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給により、職業訓練・資格取得を支援するとともに、自立支援計画を策定し、ハローワーク等の関係機関と連携をしながら就労自立を支援します。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭を対象に、就業情報の提供や無料職業紹介を行うとともに、児童扶養手当受給者に対し、継続的な自立・就労支援を実施するため、相談者ごとにプログラムを策定する。	13,102	11,888	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	住み慣れた身近な地域で生活ができるよう、利用者本位の生活支援体制を整えます。障がいのある子どもやその家族からの相談に応じて、柔軟で適切な情報提供や助言等を行い、日常・社会生活での自立を支援します。	障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	-	-	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	児童発達支援センターを核として、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、学校と療育専門家との関わりを深め、発達に課題のある子どもや心理的つまづきのある子どもを取り巻くネットワークの強化を図ります。	障がい福祉課	児童発達支援センター		児童発達支援センターを核に、発達に課題のある子どもや心理的つまづきのある子どもを取り巻くネットワーク機能の充実を図る。	-	-	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	知的障がい・肢体不自由のある在宅の子どもを対象とする通所事業所における集団機能回復や生活適応の訓練等を行います。また、障がいのある子どもに対するホームヘルプサービス・ショートステイなど在宅福祉サービスの充実を図ります。	障がい福祉課	障がい児通所支援事業		児童発達支援（未就学の児童に対する療育）、放課後等デイサービス（就学後の児童に対する療育）などにより、障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	2,533,204	2,440,759	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	居宅介護（ホームヘルプ）事業		障がい者（児）が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣する。	1,043,019	961,948	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	短期入所（ショートステイ）事業		障がい福祉サービス（介護給付）として、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設において、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	148,834	114,488	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	障がいのある子どもの日中における活動の場を確保し、日常的に介護している家族が一時的に休息を取れる体制を整えます。また、障がいのある子どもの外出（余暇活動）を支援する体制の充実を図ります。	障がい福祉課	日中一時支援事業		障がい者（児）の地域生活支援として、次を行う。 ・日中型 … 家族の一時的な休息を目的として、日中における活動の場を提供し、見守り、日常活動に関する簡易な指導、レクリエーション等を行う。 ・タイムケア … 家族の就労を目的として、主に障がい児の放課後の活動の場を提供し、見守り・社会適応訓練などを行う。 ・医療型 … 医療機関や併設施設で、医療的ケアの必要な重度の障がい者を受け入れる。	621,356	501,572	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	移動支援事業		障がい者（児）の地域生活支援として、主に余暇活動や社会参加のための外出の際に、ヘルパーによる移動支援を行うとともに、代読・代筆などのサービスも提供する。	88,814	77,546	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、作業学習や企業実地研修を行います。また、企業やハローワーク等の関係機関と連携をしながら、進路指導の充実と就労先の確保に努めます。	障がい福祉課	障がい者就業・生活支援センター事業		職業適応能力・対人関係調整能力・基本的生活習慣等で就労することが困難な人に対し、関係機関との連携の中で各種の制度やサービスを調整し、多角的に働きかけることで自立できるよう支援を行う。	6,596	6,425	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、軽減を行います。また、特定不妊治療にかかる医療費の一部や、妊婦・乳児健康診査、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	保育・幼稚園課	保育料の軽減		保育料について、国が定める基準額から一定の軽減を行う。	-	-	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	453,123	503,621	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊婦に対し、妊婦健診受診票を5枚追加で交付
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、軽減を行います。また、特定不妊治療にかかる医療費の一部や、妊婦・乳児健康診査、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	医療給付課	子ども医療費助成事業		子どもの健康と子育て支援のため、通院・入院とも中学校3年生まで、保険診療分の自己負担額を全額助成する。	2,270,067	2,241,200	拡大	継続	継続	継続	継続	※令和5年7月から、通院・入院とも中学3年生までに対象拡大
				医療給付課	ひとり親家庭等医療費助成事業		18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で前年分の所得税が非課税世帯等を対象に、医療費を助成する。(自己負担1割[自己負担限度額あり])	141,572	145,021	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	未熟児養育医療費給付事業		未熟児(出生体重2,000g以下等の乳児)の入院医療費を助成する。	29,036	39,047	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	小児慢性特定疾病医療支援事業		子どもの慢性疾患のうち長期間にわたる治療の必要な特定の疾患について、患者(児童)家族の負担軽減のため、医療費の一部を支給する。また、児童の自立促進を図るため自立支援員を配置し、患者(児童)家族からの相談対応や関係機関との連絡調整を行う。	165,497	157,052	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	不育症検査・治療助成事業		令和3年10月より、国が先進医療として定める不育症検査を受けた方に対し、検査費用の一部を助成する。 令和6年10月より、日本生殖医学会の認定生殖医療専門医による保険適用外の不育症治療を受けた方に対し、その費用の一部を助成する。	3,002	301	継続	拡大	継続	継続	継続	R6年度より事業名に「・治療」を追加
				健康づくり課	出産・子育て応援事業	○	「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	376,811	402,764 (外:繰越予算 255,679)	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子育てのための施設等利用給付認定による給付については、保護者の負担軽減や利便性等に配慮しています。	保育・幼稚園課	子育てのための施設等利用給付事業		幼児教育・保育の無償化に伴う保育料・認可外保育施設及び預かり保育等の利用料を給付する。	216,856	244,539	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	中学生までの子どもを養育している人に児童手当を支給します。また、国民健康保険加入者への出産育児一時金の支給を行うとともに、経済的な事情で入院助産を受けられない妊婦に対しては出産費の助成を行います。	子育て支援課	児童手当給付事業		中学生までの児童を養育している者に、児童手当を支給する。 (令和6年10月分から、高校生年代までに対象児童を拡大)	8,959,745	8,110,135	継続	拡大	継続	継続	継続	
				国民健康保険課	出産育児一時金		令和5年4月1日以降に国保に加入している人が出産したとき、申請により出産育児一時金として50万円(産科医療補償制度の対象外の出産の場合は48万8千円)を支給する。(令和5年3月31日以前の出産は42万円支給)	125,000	142,500	継続	継続	継続	継続	継続	
				国民健康保険課	産前産後期間の国民健康保険料減額		出産する被保険者の保険料(所得割額及び均等割額)を出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月までの最大4カ月相当分を減額する。 多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3カ月前から出産予定月(または出産月)の翌々月までの最大6カ月相当分を減額する。	2,303	-	-	新規	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				子ども相談センター	助産施設入所事業	○	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000	9,000	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子どもが小学校や中学校に在学し、経済的な理由で就学等に困る家庭に対し、学用品や給食などの費用の一部を援助します。また、被保護世帯の子どもの大学等への進学支援として、進学準備給付金を支給します。	学事課	就学援助		経済的な理由で就学困難な児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品や給食などの費用の一部を援助する。	174,471	190,487	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	就園援助		特定教育・保育等の利用が困難と認められる小学校就学前の子どもの保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部を援助することを検討する。	—	—	検討	検討				
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子どもが小学校や中学校に在学し、経済的な理由で就学等に困る家庭に対し、学用品や給食などの費用の一部を援助します。また、被保護世帯の子どもの大学等への進学支援として、進学準備給付金を支給します。	生活福祉課	生活扶助給付事業		被保護世帯の子どもの学習を支援するため、教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)などを行うとともに、被保護世帯の子どもの大学等への進学支援や高等学校等卒業後に就職する際の新生活の立ち上げ費用として、進学・就職準備給付金を支給する。	83,094	85,358	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等で子どもを監護している親又は養育者に児童扶養手当を支給します。また、遺児の養育者に対し、倉敷市遺児激励金を支給するとともに、義務教育に要する費用の一部として倉敷市遺児教育年金を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当給付事業		ひとり親家庭等で児童を監護している親又は養育者に、児童扶養手当を支給する。	1,882,721	2,077,572	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	遺児激励金給付事業		保護者と死別した義務教育修了前児童の養育者に、遺児激励金を支給する。 児童1人につき 入学激励金(小・中学校入学時) 10,000円 卒業激励金(中学校卒業時) 10,000円 保護者死亡見舞金(義務教育就学中) 10,000円	590	620	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	遺児教育年金給付事業		父又は母と死別した義務教育就学中の児童の養育者に、遺児教育年金を支給する。	4,183	4,232	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等に対し、各種資金(修学資金・就学支度資金等)の貸付を行います。また、子どもが学校に入学する場合の準備資金や、生活の安定を維持するための緊急資金を、市内団体等を通して貸し付けます。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	13,102	11,888	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		福祉資金の貸付により、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と、生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進する。 貸付対象者は母子家庭の母、父子家庭の父及び父のいない20歳未満の児童や寡婦など。 貸付資金には修学資金・就学支度資金などがあり、母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金ともそれぞれ12種類。	113,822	102,270	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのある子どもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	子育て支援課	特別児童扶養手当給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がい有する20歳未満の児童の養育者に、特別児童扶養手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人につき月額 重度障がい児(1級) 55,350円 中度障がい児(2級) 36,860円	399	349	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	児童福祉年金給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がい有する20歳未満の児童の養育者に、児童福祉年金を支給する。(所得制限なし) 児童1人につき月額 重度障がい児(重度) 2,000円 中度障がい児(中度) 1,500円	21,896	20,204	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい児福祉手当の支給		障がいを理由とする公的年金を受けていない在宅の20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする場合、障がい児福祉手当を支給する。(所得制限あり)	44,163	41,511	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	自立支援医療(育成医療)費給付事業		18歳未満の治療を必要とする身体上の障がい有する児童の医療費を助成する。	3,529	4,738	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				医療給付課	重度心身障がい者医療費助成事業		重度心身障がい者の福祉の増進に資するため、医療保険各法による自己負担金の一部を助成する。(所得制限あり・自己負担1割〔自己負担限度額あり〕)	397,380	405,756	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	補装具費給付事業		身体障がい者等の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活を容易にするために、車いす、義足、義手、補聴器などの購入費及び修理費を支給する。	94,794	84,998	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのある子どもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	障がい福祉課	日常生活用具給付等事業		在宅(一部の種目は入院・入所中でも可)で、心身に障がいがある方の日常生活の便宜を図るために必要な用具を給付する。	118,923	118,919	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい者ガイドブックの配布等		障がい者ガイドブックを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明して手渡す。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	26	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	離婚、債務、DV、障がい、住居、家計、就労などで困難を抱える保護者の困りごとや悩みの相談を受け、状況に応じて訪問し、その家庭が社会的に孤立することのないよう、家庭に寄り添う支援を行います。	福祉援護課	生活困窮者自立相談支援事業		生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、生活困窮者に対する相談窓口として「倉敷市生活自立相談支援センター」を設置し、相談者とともに作成するプランに基づき、関係機関と連携しながら、本人の状態に応じた、包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	81,468	96,022	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	家計改善支援事業		家計の管理に問題を有する生活困窮者に対して、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行う。	3,703	3,682	継続	継続	継続	継続	継続	
				消費生活センター	消費生活相談のうち、多重債務に関する相談		保護者の貧困(多重債務)により、家庭が貧困状態に陥っている可能性があり、貧困の解決に向け多重債務(保護者)の相談に応じる	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営事業	○	男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。また、DVや離婚などの悩みに、電話や面談で応じ、情報提供や助言を行う他、専門家による法律相談を実施する。	27,567	34,136	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	○	高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接で応じるほか、専門家による心理カウンセリングを行う。また、デートDVに関する啓蒙を目的に、研修会等に講師を派遣する。	14,197	12,060	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	地域生活支援事業(地域活動支援センターⅠ型)		障がい者の創作活動や社会との交流促進等の支援を行うほか、福祉サービスの利用者や日常生活の困りごと、住宅の入居など専門の相談員が相談に応じる。	172,259	165,035	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活・就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	13,102	11,888	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	精神保健相談・訪問指導事業	○	精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行う。	428	428	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	47,897	42,934	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	26	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	保護者が仕事や子育て及び生活について相談しやすい体制を整備します。また、支援が必要な家庭について、関係機関で連携しながら、ニーズに応じた支援に努めます。	生活福祉課	生活保護制度に係る被保護者就労支援事業		働く意欲や能力がありながら就労の機会を得ることができない者や適切な求職活動を行えない者に対して、公共職業安定所（ハローワーク）や就労に関する専門的な知識・経験等を有する就労支援員と連携をとりながら、被保護者に対する適切な支援を行うことにより、就労自立の促進を図る。	15,978	13,727	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	26	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	保護者が仕事や子育て及び生活について相談しやすい体制を整備します。また、支援が必要な家庭について、関係機関で連携しながら、ニーズに応じた支援に努めます。	障がい福祉課	発達障がい者支援体制整備事業		倉敷市における発達障がい者を有する障がい児者について、ライフステージに応じた支援体制の整備を図るため、発達障がい者支援センターの業務について委託を行う。	11,066	11,066	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業	○	市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。また、「くらしき子育てアプリ」を通じて情報提供を行う。	48,446	41,015	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より母子保健相談員を4名増員 R6年3月より「くらしき子育てアプリ」提供開始
				労働雇用政策課	生活相談事業		就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	8,962	7,372	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	家庭児童相談事業	○	児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	12,195	10,190	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	出産・子育て応援事業	○	「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	376,811	402,764 (外:繰越予算 255,679)	継続	継続	継続	継続	継続	
P32	27	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	地域で子どもと子育てを支えるボランティアを養成するとともに、活動をしている委員、団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については、新たなサロンの設置促進など、その拡大にも努めます。	子育て支援課	地域の子育てボランティア養成・支援事業		地域子育て支援拠点が合同で、子育てボランティアに興味がある方を養成・支援する講座を開催し、子どもと子育てを支える地域の担い手を増やす。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	愛育委員会連合会活動支援		市民の生涯にわたる健康づくりの推進役として、地域住民の健康づくりのための実践活動を行っている愛育委員の活動支援と組織育成を図る。	7,632	7,632	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	栄養改善協議会活動支援		市民の食生活や健康増進を推進するため、地域のリーダーとしてボランティア活動を実践している栄養委員の活動支援と組織育成を図る。	3,629	3,450	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	親子クラブ活動支援	○	育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援と子どもの健全育成を図る。	397	409	継続	継続	継続	継続	継続	会員数の変動を見ながら検討
				福祉援護課	民生委員・児童委員活動事業		地区民生委員児童委員協議会への補助等により、民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	53,481	53,481	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
				子育て支援課	母親クラブ補助事業		児童の健全育成を推進するため、児童館を拠点として活動する地域組織(母親クラブ)に対し、その活動費を補助する。	3,024	3,024	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○	自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
P32	27	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	地域で子どもと子育てを支えるボランティアを養成するとともに、活動をしている委員、団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については、新たなサロンの設置促進など、その拡大にも努めます。	市民学習センター	子ども会支援事業		子どもたちの生きる力を育むため、地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	1,831	1,911	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	子育て相談支援セミナー 子育てサロン		子育てを支えている支援者のスキルアップを図る子育て相談支援セミナーを開催するとともに、子育てサロンへの支援として、子育てサロンを運営する団体に経費の一部を補助する。なお、29年度から、地域で子育てを支援する機運をより一層高めるため、三世代交流を実施する子育てサロンに対し、補助を増額した。	1,196	1,252	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子育てサロン等地域子育て応援事業		地域の様々なニーズにあわせて、子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりの場として子育てサロン等の活動を応援する。また、それらを支える人材を育成し支援する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P32	28	地域と学校・大学との連携を進める	地域住民の参画を得て、子どもの学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室拡充に努めます。また、学校・家庭・地域が一体となった学校教育支援活動を行い、学校を拠点とした地域交流の促進を図ります。	生涯学習課	地域連携による学校支援事業		地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させる。	59,535	57,763	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	放課後子ども教室推進事業		放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	4,074	4,692	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	学校園支援ボランティア活用事業		学力向上支援や生徒指導上の問題、特別な支援が必要な児童・生徒の支援などを中心に、学校の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し、学校のニーズに応じて学校にボランティアを派遣する。	247	247	継続	継続	継続	継続	拡大	
P32	28	地域と学校・大学との連携を進める	大学内に地域子育て支援拠点を設け、大学と地域の交流を進めるとともに、県と連携しながら、大学等が有する知的財産、人的財産やそのネットワーク、施設等を活用した、協働による地域ぐるみの子育て支援を進めます。	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、3世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	288,865	278,373	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946 子育て広場 3,013
P32	28	地域と学校・大学との連携を進める	市内の大学・短大、大学校、附置研究所と連携し、市民の生涯学習を支援します。	企画経営室	大学連携講座推進事業		市内の10の大学・短大、大学校、附置研究所と連携し、7月から各大学等の特色を生かした講座を30回程度、ライフパーク倉敷等で開催する。	4,791	4,545	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館のネットワーク化を図り、さらにこれらを各地域の拠点として、母親クラブ、子育てサロンなど団体間のつながりを促進します。	子育て支援課	—		倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館・児童センターのネットワーク化を図り、さらにこれらを各地域の拠点として、母親クラブ、子育てサロンなど団体間のつながりを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	地域で子どもと子育てを支えている委員、団体等が一堂に会する場を提供し、情報や知恵の交換・共有、ネットワークの広がりを促進するとともに、身近な地域を単位に、お互いのつながりを強める取り組みを進めます。	子育て支援課	子育て力向上事業		子育てを支えている市民・団体間のつながりを強めるため、支援者が一堂に会し、情報交換、情報共有できる場である「子育てcafe」を開催する。	47	169	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)		拠点のスタッフが地域に出向き、地域の課題を地域で解決できるよう、地域のネットワークづくりに取り組む。地域によって取り組む内容は違うが、例えば、地域の親子を対象に、地域の方々を巻き込んだ行事を行い、その企画や運営の中で、親子が地域の方々と繋がったり、子育ての支援の輪を広げたりする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	近隣の絆を強めるため、子どもから大人まで、積極的なあいさつ・声かけを推進します。また、子育て家庭へのあたたかい言葉かけをまとめ、周知するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進します。	保健福祉推進課	あいさつ、声かけの推進		近所での人と人との絆を深めるよう、子どもから大人まで積極的にあいさつ、声かけすることを推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	近隣の絆を強めるため、子どもから大人まで、積極的なあいさつ・声かけを推進します。また、子育て家庭へのあたたかい言葉かけをまとめ、周知するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進します。	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)	○	地域の行事の際には積極的にお母さんお父さんに声かけをすることを推進するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	小学校区単位のコミュニティ協議会(平成31年3月現在49組織)の設立を促進するとともに、地域のふれあいや交流のための行事やイベント、地域独自の活動を支援し、地域における連帯感の醸成や地域力の向上に努めます。	市民活動推進課	コミュニティ組織づくり事業		コミュニティ協議会の設立を支援するため、設立にかかった経費に対して補助金を交付する。 コミュニティ協議会の連合化を促進するため、その運営経費に対して補助金を交付する。	1,700	1,600	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業		コミュニティ協議会を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベントなど、地域課題の解決に向けた活動に対して補助金を交付する。	28,141	27,874	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	様々な困難を抱える家庭の子どもが、学習、文化・野外活動などの経験が不足することがないよう、地域で行われている、子どもの学び、遊び、居場所などの活動の周知に努めます。	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	○	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	4,074	4,692	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	家庭教育学級開設事業	○	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,703	1,522	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○	自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	地域福祉基金助成事業		民間活動の活発化を図りつつ、地域ぐるみで市民の保健福祉の増進を図ることを目的として、市内に活動拠点を置くボランティア団体又はNPO法人等が行う、「在宅福祉の普及又は向上に関する事業」、「健康づくり、生きがいづくり、自立支援及び社会参加の推進に関する事業」、「ボランティア活動の活発化に関する事業」に対して、活動経費の範囲内で助成金(1年目:10万円、2年目:7.5万円、3年目:5万円)を支給する。	2,725	2,800	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	504,207	447,224	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 215,342 地域子育て支援拠点 274,906 子育てカレッジ 10,946 子育て広場 3,013
				子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	仕事などで昼間家庭に保護者がいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。 増加する利用ニーズに対応するため、余裕教室等の学校施設の活用をはじめ、近隣の民家の活用を積極的に行う。また、多様な研修を通じて、運営力の向上を図る。	1,781,304	1,709,216	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P33	30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	福祉や教育等の関係部署、地域の子育てに関わる団体等がそれぞれの分野を通じて、困難を抱える家庭を支える地域づくりを推進するため、関係機関との情報共有や連携強化を行い、総合的な支援体制の充実を図ります。	生涯学習課指導課	地域連携による学校支援事業	○	地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させる。	59,535	57,763	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	学校問題支援プロジェクト事業	○	推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	16,067	15,212	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	民生児童委員活動事業	○	地区民生委員児童委員協議会への補助等により、民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	53,481	53,481	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	福祉や教育等の関係部署、地域の子育てに関わる団体等がそれぞれの分野を通じて、困難を抱える家庭を支える地域づくりを推進するため、関係機関との情報共有や連携強化を行い、総合的な支援体制の充実を図ります。	障がい福祉課	基幹相談支援センター運営事業		市内6か所の地域活動支援センター I 型等の調整役として、緊急時の対応、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援、障がい者虐待防止対策などを行う。	19,830	19,830	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい児通所支援事業	○	児童発達支援(未就学の児童に対する療育)、放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などにより、障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	2,533,204	2,440,759	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による支援体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				地域包括ケア推進室	生活支援コーディネーター配置事業		生活支援体制整備事業の取組により、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者が地域で元気にいきいきと活動できるようにし、社会参加を進めることをもって、健康寿命の延伸、地域での支え合い活動を推進していく。また、高齢者、障がい者、子どもといった世代や分野を越えて支え合う地域づくりを推進するため、連携の好事例の情報発信を行う。	44,558	46,438	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業	○	コミュニティ協議会を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベントなど、地域課題の解決に向けた活動に対して補助金を交付する。	28,141	27,874	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	愛育委員会連合会活動支援	○	行政と連携して母子保健活動を行うとともに、保健師と地域のパイプ役を担う。	7,632	7,632	継続	継続	継続	継続	継続	
P34	31	育児休業制度などの利用を促進する	国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図ります。また、仕事と家庭を両立させるための制度を導入し、利用を促進した場合に企業単位で助成金が支給されるなどの、助成制度等のPRと活用促進を図ります。	労働雇用政策課	—		国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図るとともに、仕事と家庭を両立させるため、助成制度等のPRと活用促進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P34	32	子育てしやすい職場環境づくりを促進する	一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度やくるみんマーク等の周知などを行うとともに、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援している企業を表彰するなど、子育てしやすい職場環境づくりの促進に努めます。	労働雇用政策課	—		一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度や次世代認定マーク(くるみん)等の周知などを行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	保健福祉功労事業者表彰		子育てに優しい就業制度の創設など、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援する企業の表彰を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P34	33	出産・育児後の再就職の支援を充実させる	出産・育児後の再就職を支援するため、女性の就職に関する講座や研修会などの情報提供を行います。また、国や県、関係機関と連携をして、子ども連れでも利用しやすい相談体制の充実に努めます。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員により、母子家庭等の相談に応じて、就職に関する相談窓口であるマザーズコーナーの情報などを提供する。	13,102	11,888	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	—		国(マザーズコーナー等)や県、関係機関と連携して、女性の再就職や子育てとの両立を支援する情報提供を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業	○	就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座やカウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施する。	5,055	4,995	継続	継続	検討	検討	検討	
P35	34	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	妊婦・子ども・育児者の立場からの整備や改善の視点を重視して、公共施設等におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。市営住宅については、建替え時に、ライフステージを勘案した良質な住宅を建築します。	企画経営室	ユニバーサルデザイン		ユニバーサルデザインの考え方の定着に向けた普及啓発活動を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業		障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	1,554	1,570	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	34	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	乳幼児を抱える家族がおむつ替えや授乳等で立ち寄れる施設を「赤ちゃんの駅」に認定し、拡大を図るとともに、県と連携して「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を進めるなど、親子が外出しやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課	赤ちゃんの駅事業		外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として認定するとともに、その所在を広く周知することにより、安心して外出を楽しめる環境づくりを推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度		身体障がい者等専用駐車場を真に必要な方が利用しやすいよう、その対象者(ここでは妊産婦で、歩行が困難な方)に専用の利用証を交付し、県と協定を結んだ施設の駐車スペースを優先して利用できるようにする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	34	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	車椅子やベビーカーの通行の妨げになる歩道の段差を解消します。また、主要な鉄道駅などのバリアフリー整備を推進するとともに、小学生等を対象としたバス教室を開催し、将来に向けた公共交通利用の促進を図ります。	保健福祉推進課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	○	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	1,554	1,570	継続	継続	継続	継続	継続	
				交通政策課	公共交通対策推進事業		小学生などを対象に作成した、バス・鉄道の乗り方やマナー、バリアフリー、交通安全などを総合的に学習するための教材動画を小学校等の授業で活用してもらい、将来に向けた公共交通利用の促進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	35	子どもの事故防止対策を充実させる	幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで、誤飲、転落・転倒、やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等での安全対策の整備と情報共有を図ります。	健康づくり課	—		幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで、誤飲、転落・転倒、やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	—		安全対策について、幼稚園・保育所・認定こども園等で情報共有を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	交通安全対策事業		市民の交通安全意識の普及と高揚のため、交通指導員を配置し、交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	31,639	27,586	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P35	35	子どもの事故防止対策を充実させる	子どもの自転車乗車用ヘルメットの着用推進や、幼児二人同乗用自転車(3人乗り自転車)の周知など、自転車の安全利用を推進します。また、年齢、段階に応じた交通安全教室を開催するとともに、道路の安全確保を図ります。	生活安全課	交通安全対策関係団体補助金交付事業		倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	11,384	11,433	継続	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	カーブミラー整備事業		交通安全を確保する必要がある道路にカーブミラーを整備し、安心して生活できる交通環境づくりを行う。	21,638	54,129	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	35	子どもの事故防止対策を充実させる	交通事故の発生要因などに応じた事故防止対策や、ドライバーの交通マナー向上に向けた啓発などを行います。また、チャイルドシートの正しい使用と効果についての啓発や、交通安全指導者の育成・教育力の向上に努めます。	生活安全課	交通安全対策事業	○	市民の交通安全意識の普及と高揚のため、交通指導員を配置し、交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	31,639	27,586	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	35	子どもの事故防止対策を充実させる	交通事故の発生要因などに応じた事故防止対策や、ドライバーの交通マナー向上に向けた啓発などを行います。また、チャイルドシートの正しい使用と効果についての啓発や、交通安全指導者の育成・教育力の向上に努めます。	生活安全課	交通安全対策関係団体補助金交付事業	○	倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	11,384	11,433	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	36	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	「子ども110番」の設置拡大や防犯灯の設置など、犯罪の発生を防ぐ環境整備を進めます。また、警察等と連携したパトロールの実施や地域の自主防犯パトロール活動の支援など、犯罪発生の抑止と防犯意識の高揚を図ります。	生活安全課	くらしき安全・安心パトロール事業		市・教育委員会・事業者・警察が防犯協定を結び、一体となってパトロールを実施し、子どもの安全確保、犯罪発生の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図る。	100	100	継続	継続	継続	継続	継続	
				道路管理課	道路照明維持管理事業		道路照明・トンネル照明等をLED化し、維持管理する。また、地域において、防犯灯のLED照明の設置に対して補助金を交付する。	90,448	147,710	継続	継続	継続	継続	継続	トンネル照明LED化は令和5年度に完了
				生活安全課	地域安全活動支援事業		自主防犯パトロール活動に対しその経費の一部を補助することにより、各地域における犯罪・事故などの防止を図る。	1,000	1,000	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	36	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	不審者に対する対応方法の指導及び防犯意識を高めるための啓発活動のほか、学校の下校時を中心に、青色回転灯を装着した車(青パト)によるパトロールを行うなど、子どもを守る防犯活動を推進します。	生活安全課	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業		青色回転灯を装備した公用車でのパトロールを下校時を中心に行うことにより、子どもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりの抑止を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P36	37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	小・中学生やその保護者を対象にした平和事業の実施を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぎます。	総務課 教育企画総務課	平和啓発事業		過去の苦い核被爆の経験、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくために、6～8月にかけて「平和のつどい」、「広島平和大使」、「アンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」などの事業を小・中学生やその保護者等を対象に実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(4か所)で実施する。	2,949	2,949	継続	継続	継続	継続	継続	
P36	37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	倉敷市よい子いっぱい基金によるよい子強い子表彰の実施や芸術鑑賞への助成など、青少年健全育成に係る取り組みを支援します。また、新成人代表で構成する実行委員会とともに、大人としての自覚を持てる成人式を開催します。	生涯学習課	よい子いっぱい基金運営事業		子ども達の健やかな成長を図るため、大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。	5,227	5,226	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	二十歳の集い記念事業		倉敷市二十歳の集い実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚が持てる「二十歳の集い」記念式典を開催する。	6,184	6,266	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	ふるさと就職促進事業		倉敷地域への就職希望者を対象とした、市内企業による集団面接会を開催し、円滑な就職支援を図る。	—	594	統合					

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2024』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R6年度 予算額 (千円)	R5年度 予算額 (千円)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
P36	37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	市内企業による集団面接会の開催のほか、国や県、関係機関と連携をして、働くことに悩みのある若者への就労サポートや、キャリアカウンセラーによる職業相談、セミナーの開催などを行い、若年求職者の就業機会の創出を図ります。	労働雇用政策課	高梁川流域就職面接会等開催事業		高梁川流域圏域での就職を促進するため、新卒者やUIJターン就職希望者を対象に、Webを活用した合同企業説明会・就活セミナー・企業研究会などを実施する。	6,987	8,000	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	生活相談事業	○	就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークブラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	8,962	7,372	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	高梁川流域働き方改革啓発事業		高梁川流域圏域の企業に対し、「労働生産性の向上」「若者の活躍支援」「高齢者の就業促進」などの働き方改革を推進するための研修会を開催する。	1,151	1,463	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒に対し支援員による家庭訪問を行うほか、体験活動の機会の提供や、公民館や児童館での仲間や学生ボランティアと過ごす居場所の開設など、自分なりに学校や社会に参加していけるよう支援します。	指導課 (教育センター)	ふれあい教室事業		市内5適応指導教室及びオンライン指導において、教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や自立的な成長を目指した援助を行う。	82,429	60,333	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	「生きる力」支援事業	○	不登校や引きこもりの傾向のある子ども・若者たちに対して、地域社会との接点として、「居場所」を開設する。 また、不登校を体験した子どもを持つ保護者などを迎え、子どもの変化に応じた懇談会として、「親の集い」を開催する。	1,247	1,142	継続	継続	継続	継続	継続	「親の集い」はR4から「居場所」とともに委託するため、「不登校を考える保護者の集い」事業を統合
P37	38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒の保護者を対象に、臨床心理士や不登校を体験した保護者を迎え、子どもの変化に応じた懇談会を継続的に実施するなど、保護者や家族の心理的負担の軽減に努めます。	指導課 (教育センター)	不登校がテーマの座談会		学校を休みがちな子どもの保護者や学校関係者が集まって、不登校をめぐる不安や悩みについて話し合う場を設ける。専門講師を迎え、心がほっとしたり、明日からのエネルギーがわいたりするようなアドバイスをいただく。	200	200	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	DVや児童虐待などに起因し、複合的な生活課題に不安を抱えて孤立している子どもとその家族に対して、自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに、関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行います。	子ども相談センター	—		困難を有する子どもやその家族に対し、自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに、関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	小・中・高等学校の不登校の児童生徒や引きこもり傾向にある若者など、社会生活からの孤立に伴う生活のしづらさがある人に対して、地域社会と接する場や学習の場、また体験活動の場などの提供に努めます。	生涯学習課	学び直し支援事業	○	学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳～39歳までの方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行う。	9,533	9,530	継続	継続	継続	継続	継続	
P37	39	地域とともに青少年の健全育成を進める	青少年健全育成推進大会や、青少年の健全育成に携わる団体の指導者研修会などを開催するとともに、子ども会や各中学校区での「青少年を育てる会」などを支援し、青少年の健全育成活動を推進します。	生涯学習課	青少年健全育成団体支援事業		市内26中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、研修会等の開催を通して地域の指導者の資質向上を図る。	10,153	10,184	継続	継続	継続	継続	継続	
				青少年育成センター	青少年育成センター非行防止活動事業		補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関及び諸団体と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導などを行い青少年の健全育成を図る。	73,681	62,251	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	青少年健全育成推進大会実施事業		青少年問題に対する市民意識の高揚を図るため、青少年健全育成講演会や、「青少年を育てる会」の活動周知を行う青少年健全育成推進大会を開催する。	550	550	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン（後期計画） 評価指標一覧

* 下線付きは、減少を目標とするもの

※倉敷市第七次総合計画（R3-12）、倉敷市教育振興基本計画（R3-12）の指標になっているもの

No.	単位施策	評価指標		単位	目指す 方向性	実績値								目標値		他計画の指標※		備考	実績値の公表予定時期	記入部署		
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R7				総合計画	教育
1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合		%	↗	49.6	48.8	47.0	51.5	52.6	51.4	52.3	51.7	57.4		55	○	○	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	人権推進室	
2	学校園等における人権教育を推進する	困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合		%	↗	91.7	90.8	90.2	89.4	91.7	90.6	92.4	93.3	90.1		95	-	-	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	子育て支援課	
3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	子どもを虐待しているのではないかと 思ったことがある保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↘	22.2	24.1	22.7	18.9	22.2	23.2	17.5	23.2	20.5		17	-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			26.2	27.0	25.3	20.1	28.4	26.8	20.8	25.1	25.1		17						
4	母子の健康の確保・増進を図る	乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児	%	↗	95.2	95.3	96.0	95.6	95.7	96.0	97.0	97.7	97.9		95	-	-	-	翌年度の10月下旬	健康づくり課	
			3歳児			91.4	93.2	93.4	94.6	94.2	94.6	94.4	95.1	95.3		90						
5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	朝食を毎日食べる子どもの割合	就学前児童	%	↗	90.8	89.0	89.3	90.3	89.2	89.9	90.7	90.3	89.1		100	-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生			91.2	92.9	91.1	90.5	91.8	90.3	90.9	88.3	90.9		100						
6	地域保健・小児医療体制を充実させる	子どものかかりつけ医を持つ家庭の割合	就学前児童の保護者	%	↗	94.4	93.7	93.4	93.2	95.4	95.7	95.7	95.8	95.0		95	-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			89.5	87.8	88.7	89.2	89.2	89.3	89.1	90.6	90.9		90						
7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	保育所等を利用して、満足している保護者の割合		%	↗	94.6	95.0	93.8	96.0	95.0	95.0	94.8	96.8	93.7		97	-	-	保育所利用者アンケート	翌年度の6月上旬	保育・幼稚園課	
8	就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する	保育所等で、子どもの健康や安全が確保されていると思う保護者の割合		%	↗	88.7	89.8	90.2	91.9	91.2	92.9	90.8	92.7	91.2		95	-	-	保育所利用者アンケート	翌年度の6月上旬	保育・幼稚園課	
9	就学前教育・保育基盤を強化する	保育所等の待機児童数(2・3号認定)		人／年度	↘	180	111	186	125	143	98	39	28	18	7		0	○	-	-	当該年度の5月下旬	保育・幼稚園課
10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校が楽しいと思う子どもの割合		%	↗	83.9	82.0	75.9	74.9	78.0	74.5	80.6	82.7	82.2		90	○	○	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	指導課	
11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	自然にふれる活動に参加している子どもの数		人／年度	↗	15,812	12,795	12,784	12,562	11,143	608	1,122	14,535	16,209		14,500	○	○	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 ※少年自然の家の利用者数他	翌年度の6月上旬	企画経営室	
12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	困ったとき、悩みがあるときに相談する人がいると答えた子どもの割合		%	↗	86.1	86.2	87.1	84.0	87.7	86.1	87.6	88.4	90.1		96	○	○	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	指導課	
13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する	子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする保護者の割合		%	↗	-	-	-	-	86.2	85.4	85.2	84.8	85.3		90	○	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
14	男女平等と共同参画を推進する	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合		%	↗	43.9	44.9	50.2	48.4	51.6	56.5	56.3	58.5	59.4		63	○	-	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	男女共同参画課	
15	男性の育児参加を促進する	父親が積極的に育児をしていると思う保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	68.2	71.4	74.7	76.5	72.1	74.6	75.2	77.0	77.7		80	-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			58.4	60.4	61.2	62.3	62.6	62.0	64.0	61.2	64.4		65						
16	子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる	子育てを家族で協力して行っている人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	86.9	87.9	86.6	89.7	89.5	88.4	90.0	89.1	88.0		92	○	○	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			79.7	79.7	81.5	82.5	82.4	80.6	84.8	80.2	82.3		92						
17	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	楽しく子育てできていると感じている人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	91.7	90.9	91.2	92.7	93.0	90.8	91.7	89.1	92.2		95	-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			90.1	87.8	87.1	87.9	89.7	87.2	89.5	88.1	89.8		95						
18	子育ての相談体制を充実させる	身近に子育ての相談ができる場所があると思っている人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	74.6	76.5	75.7	76.9	79.9	76.9	79.5	76.6	76.4		82	○	○	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			62.3	65.5	62.4	63.2	66.6	62.9	64.0	67.2	63.7		70						
19	子育てに関する情報発信を充実させる	子育てについて、必要時に必要な情報が得られていると思う保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	50.0	57.9	51.6	54.1	57.4	55.9	56.4	51.8	55.7		60	-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課	
			小学生の保護者			42.7	50.7	44.3	44.3	48.8	47.6	48.0	42.2	48.3		60						

くらしき子ども未来プラン(後期計画) 評価指標一覧

* 下線付きは、減少を目標とするもの

※倉敷市第七次総合計画(R3-12)、倉敷市教育振興基本計画(R3-12)の指標になっているもの

No.	単位施策	評価指標		単位	目指す方向性	実績値										目標値		他計画の指標※		備考	実績値の公表予定時期	記入部署
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R7	総合計画	教育			
20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点の登録親子組数		組／年度	↗	8,252	8,348	8,541	8,451	8,234	5,248	4,594	6,028	6,755		9,500		-	-	-	翌年度の5月上旬	子育て支援課
21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	安心して子どもを預けられる場所が身近にあると思う保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	76.6	77.8	76.6	76.5	80.7	78.9	79.5	77.8	77.9		80		-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
			小学生の保護者			64.5	66.1	62.4	65.1	69.2	67.3	66.3	69.4	67.7		70						
22	子育ての支え合いのしくみを充実させる	ファミリー・サポート・センターの登録者数	依頼会員	人	↗	1,578	1,677	1,774	1,892	1,914	1,856	1,662	1,566	1,426		2,300		-	-	-	翌年度の5月上旬	子育て支援課
			提供会員			532	539	563	581	600	577	541	503	511		650						
			両方会員			232	232	225	218	202	186	165	141	128		270						
23	ひとり親家庭への支援を充実させる	母子・父子自立支援員の相談解決件数		件／年度	↗	2,698	2,591	2,283	2,029	2,264	2,107	2,183	2,136	2,224		3,500		-	-	-	翌年度の4月下旬	子育て支援課
24	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	地域に受け入れられていると思っている障がい者や家族の割合		%	↗	-	-	24.6	22.0	-	25.3	-	-	28.3			27	○	-	障がい者アンケート	翌年度の10月下旬	障がい福祉課
25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子育てに要する経済的な負担が軽減されてきたと感じる保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	25.6	29.2	25.5	31.4	44.3	36.6	39.9	19.3	20.0		35		-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
			小学生の保護者			21.9	25.3	23.2	27.2	27.0	27.4	31.3	18.7	24.5		30						
26	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	-	-	-	-	92.2	90.5	91.8	89.4	90.3			95	○	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
			小学生の保護者			-	-	-	-	85.0	83.4	83.4	84.2	82.5			90					
27	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	過去1年間に子どもにかかわる活動をしたことがある人の割合		%	↗	30.9	34.5	33.0	27.1	30.8	21.4	22.7	24.3	24.8			40	-	-	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	子育て支援課
28	地域と学校・大学との連携を進める	学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数		人／年度	↗	172,755	215,337	246,291	231,300	269,474	174,002	148,591	144,824	183,879			286,000	○	○	倉敷市総合計画「まちづくり指標」	翌年度の4月下旬	生涯学習課
29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	42.0	41.5	38.6	41.5	44.7	39.2	40.2	36.1	35.4			47	○	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
			小学生の保護者			52.4	55.5	50.6	52.3	50.0	47.4	47.1	46.0	43.7			55					
30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	児童福祉、保健、障がいなどの福祉関係機関や学校・地域が連携できていると思う人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	-	-	-	-	38.3	37.7	43.3	37.8	41.3		39		-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
			小学生の保護者			-	-	-	-	42.7	42.3	44.5	41.1	41.4		44						
31	育児休業制度などの利用を促進する	これまで育児休業を取得したことがある人の割合	就学前児童の父親	%	↗	7.5	8.2	7.0	7.8	7.9	9.8	14.1	16.7	25.7		20		○	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
			就学前児童の母親			78.6	77.6	79.3	83.3	79.3	82.0	85.2	87.6	88.4		91						
32	子育てしやすい職場環境づくりを促進する	働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合		%	↗	59.5	65.3	60.6	64.5	66.1	68.5	69.1	71.1	70.0			70	○	-	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	子育て支援課
33	出産・育児後の再就職の支援を充実させる	ハローワーク・マザーズコーナーの相談件数		件／年度	↗	2,261	4,093	3,863	3,979	2,997	2,438	2,731	2,399	2,536		4,000		-	-	ハローワークへの照会	翌年度の5月下旬	労働雇用政策課
34	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	赤ちゃんの駅の認定施設数		か所	↗	207	210	210	214	214	215	222	225	219		250		-	-	-	翌年度の4月上旬	子育て支援課
35	子どもの事故防止対策を充実させる	自転車に乗るときの交通マナーを小学生に指導している保護者の割合		%	↗	89.9	90.0	88.1	86.1	87.4	87.3	87.6	85.0	86.2		95		-	-	子育てに関するアンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
36	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	市民・行政・学校・警察が連携して、防犯対策がとれていると思っている人の割合		%	↗	43.9	47.7	43.8	45.8	46.0	49.3	44.3	43.0	43.9			63	-	-	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の10月下旬	子育て支援課
37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	仕事、結婚など自分の将来の人生設計に不安を感じる若者(16～34歳)の割合		%	↘	59.9	65.4	66.1	68.9	60.6	60.6	63.9	65.6	70.0			42	-	-	倉敷市総合計画「まちづくり指標」 市民アンケート調査	翌年度の5月下旬	子育て支援課
38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校児童・生徒出現率	小学校	%	↘	0.39	0.46	0.54	0.65	0.80	0.85	0.99	1.27	未定			0.45	○	○	問題行動調査	翌年度の10月下旬	指導課
			中学校			2.39	2.50	2.54	2.50	2.66	2.76	3.38	4.28	未定			2.25					
39	地域とともに青少年の健全育成を進める	青少年を育てる会が主催する活動の年間参加者数		人／年度	↗	142,104	147,038	154,177	144,555	145,050	58,059	52,432	89,675	131,695		157,000		-	-	倉敷市青少年健全育成事業実績報告書	翌年度の4月下旬	生涯学習課

3. 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

地域のニーズにきめ細かく対応するため、区域ごとに「量の見込み」と「確保方策」を設定します。なお、妊婦一般健康診査、子育て支援短期利用事業（ショーステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業については、市域全体での設定とします。

（1）幼児期の学校教育・保育

公立・私立（民間）を問わず、市内の幼稚園・保育所・認定こども園などのそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」を図る必要があります。

なお、子ども・子育て支援法では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用に際しては、教育・保育の必要性に応じて、次の支給認定を受けてから、給付を受けることとなります。

認定区分	対象	利用先
1号	・ 満3歳以上～5歳（就学前） ・ 幼児教育のみを希望	幼稚園、認定こども園
2号	・ 満3歳以上～5歳（就学前） ・ 保育を必要とし、教育・保育を希望	保育所、認定こども園
3号	・ 満3歳未満（0～2歳） ・ 保育を必要とし、保育を希望	保育所、認定こども園など

ア. 特定教育・保育施設、私学助成を受ける私立幼稚園

【事業概要】

各家庭の状況に応じて利用できる施設として、幼稚園、保育所、認定こども園があります。

＜幼稚園＞

満3歳から小学校就学前までの子どもに、生活や遊びを通して教育を行う施設です。標準4時間の幼児教育を行うとともに、就労などの理由で、標準時間を超えて保育を希望する人のために、私立幼稚園や一部の公立幼稚園では、預かり保育を実施しています。

＜保育所＞

保護者の就労や疾病などの理由で、家庭保育ができない0歳から小学校就学前までの子どもを預かり、保育する施設です。集団生活に慣れさせるためなどの理由で入所することはできません。2号、3号の認定を受けた子どもが利用できます。

＜ 認定こども園 ＞

幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する施設です。保護者が働いている、働いていないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化しても、同じ園を継続して利用することができます。園によって違いはありますが、原則として、1号、2号、3号の認定を受けた子どもが利用できます。

【方向性】

- 公立・私立（民間）を問わず、幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で供給の確保に努めます。
- 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。認定こども園について、適宜、私立幼稚園、民間保育所に情報提供を行うとともに、認定こども園への移行を希望する場合には積極的にその支援を行います。このため、基本指針に基づく需給調整に関する上乗せ数値については、具体的な数値設定を行わないこととします。
- 公立幼稚園・公立保育所については、別に定めた適正配置計画※に基づき、幼稚園の多機能化や、認定こども園の設置などを実施します。

※ 【適正配置計画】：待機児童対策や幼児教育の集団規模の適正化のため、公立幼稚園・公立保育所の配置の方向性を定めた計画のこと。当該地域の保育需要をはじめ、私立幼稚園や民間保育所の認定こども園への移行や、建物や敷地面積などの施設状況などを踏まえ、見直すこととしている。

イ. 特定地域型保育事業

【事業概要】

原則、満3歳未満（0～2歳）の保育を必要とする乳幼児を保育する事業で、次の4類型があります。

＜ 事業所内保育 ＞

企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施しますが、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業です。

- ・ 保育所型事業所内保育事業（定員 20 人以上）
- ・ 小規模型事業所内保育事業（定員 19 人以下）… 小規模保育の基準を適用

＜小規模保育＞

比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施する事業です。定員は6～19人で、規模などに応じて、次の3つの類型があります。

類 型			A型 (保育所分園に近いもの)	B型 (保育所分園と家庭的 保育の中間的なもの)	C型 (家庭的保育に近いもの)
対象年齢			0～2 歳		
定 員			6 人以上 19 人以下		6 人以上 10 人以下
保育時間			原則 1 日 8 時間		
職員	職員数	0 歳児	3 : 1		0～2 歳児 3 : 1
		1・2 歳児	6 : 1		
				+1 人	
	資格要件		保育士（※1）	保育士（※1）、 保育従事者（※2）	
設備 基準	居室設備	0・1 歳児	乳幼児室・ほふく室		
		2 歳児	保育室		
	居室面積	0・1 歳児	3.3 ㎡/人以上		0～2 歳児 3.3 ㎡/人以上
		2 歳児	1.98 ㎡/人以上		

※1 保育所同様に、保健師又は看護師の特例を設ける（1 人まで）

※2 市長が行う研修（市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む）を修了した者

※3 市長が行う研修（市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む）を修了した保育士
保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長が認める者

＜家庭的保育＞

家庭的保育者の居宅その他の場所（保育を受ける乳用児の居宅を除く。）において、家庭的な雰囲気のもと、少人数を対象にきめ細かな保育を実施するものです。定員は5人以下で、保育者1人が保育することができる乳幼児は3名までとなっています。

＜居宅訪問型保育＞

保育を必要とする子どもの居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する事業です。障がい、疾病などにより集団保育が著しく困難である場合や、保護者の夜間勤務など家庭の状況などを勘案して、居宅訪問型保育の必要性を認める場合に対応するものです。

【方向性】

- 保育所・認定こども園で対応しきれない0～2歳の保育需要に対応するため、当面、小規模保育事業A型、保育所型事業所内保育事業、小規模型事業所内保育事業A型に取り組みます。
- この事業を利用した0～2歳の子どもが、満3歳以降も切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を支援します。

ウ. 企業主導型保育事業

【事業概要】

多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育ての両立に資することを目的として、市町村の認可を必要とせず、子ども・子育て拠出金を負担している企業が、自ら事業所内保育所を開設する場合などに助成される制度です。

【方向性】

- 市内企業へ積極的に情報提供を行うとともに、事業実施に向けた働きかけを行います。

【量の見込みと確保方策】※ 必要利用定員総数の値は10月1日現在

[倉敷区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		2,950	3,146	758	2,119	2,789	3,109	725	2,127
確保方策	特定教育・保育施設	3,204	3,091	550	1,694	3,109	2,981	525	1,619
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400				400			
	特定地域型保育事業			53	125			118	266
	企業主導型保育事業		14	27	51		78	55	112
	計	3,604	3,105	630	1,870	3,509	3,059	698	1,997
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		2,606	3,165	725	2,224	2,549	3,138	660	2,277
確保方策	特定教育・保育施設	2,954	3,094	538	1,703	2,924	3,128	534	1,703
	私学助成を受ける 私立幼稚園	300				300			
	特定地域型保育事業			118	266			136	305
	企業主導型保育事業		73	50	133		93	56	145
	計	3,254	3,167	706	2,102	3,224	3,221	726	2,153
年度		R4（実績）				R5（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		2,391	3,115	692	2,305	2,232	3,048	607	2,296
確保方策	特定教育・保育施設	2,969	3,145	527	1,703	2,959	3,148	524	1,688
	私学助成を受ける 私立幼稚園	300				300			
	特定地域型保育事業			142	318			157	357
	企業主導型保育事業		60	56	178		108	63	159
	計	3,269	3,205	725	2,199	3,259	3,256	744	2,204
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1～2歳				
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		2,321	3,042	677	2,298				
確保方策	特定教育・保育施設	2,969	3,165	527	1,703				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	300							
	特定地域型保育事業			176	389				
	企業主導型保育事業		60	62	208				
	計	3,269	3,225	765	2,300				

[水島区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,609	1,159	263	815	1,665	1,357	347	960
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,520	1,236	209	695	1,625	1,367	237	765
	私学助成を受ける 私立幼稚園	600				600			
	特定地域型保育事業			18	41			19	43
	企業主導型保育事業		6	8	16		0	8	16
	計	2,120	1,242	235	752	2,225	1,367	264	824
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,640	1,423	295	934	1,617	1,475	272	924
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,555	1,377	232	751	1,590	1,431	244	759
	私学助成を受ける 私立幼稚園	600				600			
	特定地域型保育事業			25	56			31	68
	企業主導型保育事業		6	8	16		6	8	16
	計	2,155	1,383	265	823	2,190	1,437	283	843
年度		R4（実績）				R5（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,491	1,446	271	919	1,377	1,397	220	911
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,690	1,457	244	753	1,725	1,448	249	757
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400				400			
	特定地域型保育事業			37	81			37	81
	企業主導型保育事業		18	14	28		18	14	28
	計	2,090	1,475	295	862	2,125	1,466	300	866
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1～2歳				
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,451	1,368	269	910				
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,690	1,457	244	753				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400							
	特定地域型保育事業			61	133				
	企業主導型保育事業		18	14	28				
	計	2,090	1,475	319	914				

[児島区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
量の見込み （必要利用定員総数） （人）				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
確保 方 策	特定教育・保育施設	480	1,123	209	608	460	1,123	209	600
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			1	3			3	9
	企業主導型保育事業		0	0	0		0	0	0
	計	480	1,123	210	611	460	1,123	212	617
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
量の見込み （必要利用定員総数） （人）				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
確保 方 策	特定教育・保育施設	355	1,083	220	607	355	1,083	220	607
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			3	9			3	9
	企業主導型保育事業		0	0	0		0	0	0
	計	355	1,083	223	616	355	1,083	223	616
年度		R4（実績）				R5（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
量の見込み （必要利用定員総数） （人）				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
確保 方 策	特定教育・保育施設	320	1,067	220	603	275	1,072	222	606
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			3	9			3	9
	企業主導型保育事業		0	0	0		0	0	0
	計	320	1,067	223	612	275	1,072	225	615
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
量の見込み （必要利用定員総数） （人）				0歳	1～2歳				
確保 方 策	特定教育・保育施設	285	1,067	220	603				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0							
	特定地域型保育事業			3	9				
	企業主導型保育事業		0	0	0				
	計	285	1,067	223	612				

[玉島区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,109	1,159	207	694	1,047	1,154	245	729
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,453	1,170	186	652	1,453	1,170	186	652
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			19	42			27	67
	企業主導型保育事業		20	7	12		24	13	40
	計	1,453	1,190	212	706	1,453	1,194	226	759
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,046	1,168	247	774	999	1,183	209	793
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,278	1,142	184	622	1,272	1,160	190	629
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			27	67			33	80
	企業主導型保育事業		29	16	32		29	16	32
	計	1,278	1,171	227	721	1,272	1,189	239	741
年度		R4（実績）				R5（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		974	1,160	234	765	855	1,132	201	782
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,282	1,164	191	624	1,304	1,165	195	619
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			42	99			42	99
	企業主導型保育事業		29	16	32		65	27	54
	計	1,282	1,193	249	755	1,304	1,230	264	772
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1～2歳				
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		885	1,099	248	799				
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,247	1,184	191	624				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0							
	特定地域型保育事業			42	99				
	企業主導型保育事業		39	30	77				
	計	1,247	1,223	263	800				

(2) 地域子ども・子育て支援事業

ア. 利用者支援事業

【事業概要】

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報集約・提供、必要に応じ相談・助言など（利用者支援）を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり（地域連携）などを実施する事業です。
基本型※、特定型※の類型に加え、令和4年児童福祉法改正により、従来の母子保健型※の類型に代わり、こども家庭センター型※が新しく創設されました。

【方向性】

- 基本型について、地域子育て支援拠点などを活用し、まずは倉敷区域1か所で実施し、今後各区域1～2か所の実施を目安に、順次、検討を進めていきます。
- 平成26年度から保育コンシェルジュを各区域に配置し、特定型を実施しています。今後も継続して事業を実施します。
- 平成29年7月から「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」を市内5か所に開設し、母子保健型を実施しています。今後も継続して、妊娠・出産から子育て期の総合的支援を実施します。
- 妊娠期から出産、子育て期にわたる相談支援を担当する「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」と児童及び妊産婦の福祉に関し相談対応を行う「子ども相談センター」がこども家庭センター型として一体的な運営を行うことで切れ目ない相談体制の充実を図ります。

※【基本型】：「利用者支援」「地域連携」「広報」のすべての業務を実施し、包括的な支援を行う類型です。地域子育て支援拠点など、親子が継続的に利用できる施設などを活用して行います。

【特定型】：基本型に対し、一部の業務を実施しない類型で、主に「利用者支援」を実施します。「地域連携」は、市の関係各課がその役割を担うこととなります。

【母子保健型】：保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施する類型です。必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定します。

【こども家庭センター型】：母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談支援を行う類型です。

【量の見込みと確保方策】 ※ 事業量（実績値）の値は全て4月1日現在の箇所数

[倉敷区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（か所）		2	2	2	2	3	3	4
確保 方策 （か所）	【特定型】	1	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1	1	－
	【基本型】※1	0	0	0	0	1	1	1
	【こども家庭セ ンター型】※2	－	－	－	－	－	－	2

[水島区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（か所）		2	2	2	2	2	2	2
確保 方策 （か所）	【特定型】	1	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1	1	－
	【基本型】※1	0	0	0	0	0	0	0
	【こども家庭セ ンター型】※2	－	－	－	－	－	－	1

[児島区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（か所）		2	2	2	2	2	2	2
確保 方策 （か所）	【特定型】	1	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1	1	—
	【基本型】※1	0	0	0	0	0	0	0
	【こども家庭セ ンター型】※2	—	—	—	—	—	—	1

[玉島区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（か所）		4	4	4	4	4	3	4
確保 方策 （か所）	【特定型】	2	2	2	2	2	2	2
	【母子保健型】	2	2	2	2	2	1	－
	【基本型】※1	0	0	0	0	0	0	0
	【こども家庭セ ンター型】※2	－	－	－	－	－	－	2

※1 地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討

※2 令和6年度からのこども家庭センター型については、

倉敷区域…子ども未来部子ども相談センター及び妊婦・子育て相談ステーションすくすく倉敷

水島区域…妊婦・子育て相談ステーションすくすく水島

児島区域…妊婦・子育て相談ステーションすくすく児島

玉島区域…妊婦・子育て相談ステーションすくすく玉島及び妊婦・子育て相談ステーションすくすく真備を指す。なお、子ども未来部子ども相談センターは市内全域を担当

イ. 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

育児中の親とその子ども（乳幼児）が気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消を図る事業です。

【方向性】

○ 現在、常設の地域子育て支援拠点を市内 21 か所、出張ひろばを市内2か所開設しています。これらの拠点の登録親子組数を増やします。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	7,794	7,995	5,484	4,541	6,460	7,814	8,569
確保方策（常設か所）	8	8	8	8	9	9	9

[水島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	3,035	2,747	1,412	1,123	1,463	2,016	3,238
確保方策（常設か所）	3	3	3	3	3	3	3

[児島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	1,580	1,172	620	408	637	718	1,250
確保方策（常設か所）	3	3	3	3	3	3	3

[玉島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	3,148	3,671	2,536	2,041	2,860	3,535	3,890
確保方策（常設か所）	6	6	6	6	6	6	6

ウ. 妊婦一般健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【方向性】

- 現在、1人につき妊婦 14 回の健康診査受診票と超音波検査等の受診票を発行しています。国が示す妊婦健診の実施に関する「望ましい基準」を満たせるよう、今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実人数（人）	4,052	3,980	3,868	3,817	3,499	3,379	3,402
平均健診回数（回）	13	13	13	13	13	13	13
確保方策	実施機関：県内産婦人科医療機関、県内助産院へ委託により実施 県外医療機関については償還払対応 検査項目：問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、保健指導ほか 実施時期：通年						
延べ人数（人）	47,393	46,673	45,448	45,439	41,542	39,496	

エ. こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）・養育支援訪問事業

【事業概要】

こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【方向性】

- 現在、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に、保健師や助産師などが訪問し、支援が必要な場合には適切なサービス提供に結びつけています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

〔市全域〕

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
こんにちは赤ちゃん訪問（人）	4,070	3,685	4,243	3,816	3,637	3,369	3,419
養育支援訪問（人）	670	698	853	812	843	803	804
確保方策	実施体制：計16人（10人＋6人） 実施機関：子ども相談センター						

オ. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童福祉施設で預かり、一時的に養育する事業です。

【方向性】

- 市内では、児童養護施設 1 か所でショートステイを実施しています。今後も継続して事業を実施します。
- 平成 26 年度から、一部の母子家庭を対象にトワイライトステイを実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ショートステイ（人日）	414	588	177	166	362	400	652
確保方策（人日）	730	730	730	730	730	730	730
トワイライトステイ（人日）	0	0	0	0	0	0	10
確保方策（人日）	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565

カ. ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人（提供会員）」と「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」とで、一時的に子育てを助け合う事業です。

【方向性】

- 現在、くらしき健康福祉プラザを拠点にして、相互援助活動の連絡、調整を行っています。活動回数の減少が見込まれるため、今後、提供会員・両方会員の拡大を図り、事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

		実績						量の見込み
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量 (人日)	就学前の利用	3,951	3,502	3,143	2,692	2,511	2,063	3,403
	預かりを含む利用	2,942	2,793	2,410	2,558	1,899	1,140	—
	小学生の利用	2,868	3,055	3,226	2,792	2,369	1,872	3,056
	預かりを含む利用	1,343	1,101	2,003	1,496	1,218	915	—
	病児対応	57	64	7	6	2	5	39
確保方策（人日）		11,400	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
依頼会員（人）		1,892	1,914	1,856	1,662	1,566	1,426	
提供会員（人）		581	600	577	541	503	511	
両方会員（人）		218	202	186	165	141	128	

キ. 幼稚園の預かり保育、保育所の一時保育等

【事業概要】

主として昼間に、幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児を一時的に預かり、保育する事業です。

【方向性】

- 幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園のほか、地域子育て支援拠点などの、より身近な場所で事業を実施します。
- 公立幼稚園においては、別に定めた適正配置計画に基づき、在園児を対象に実施するとともに、必要に応じ、拡大の検討を進めます。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

【参考資料】

		実績												量の 見込み
年度		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	29,556	89,689	28,132	94,499	30,954	103,386	28,906	112,714	33,167	116,514	39,195	128,331	119,427
	公立幼稚園 預かり保育	46,241		53,242		60,628		73,820		72,155		77,119		
	一時保育	11,522		10,778		9,200		7,244		7,426		7,643		
	休日保育	713		694		620		578		527		1,066		
	拠点※ 託児サービス	1,657		1,653		1,984		2,166		3,239		3,308		
確保方策 (人日)		120,846		120,846		120,846		120,846		123,846		125,346		126,346

※ 地域子育て支援拠点

[水島区域]

		実績												量の 見込み
年度		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	40,920	52,015	44,871	56,329	32,310	46,511	32,488	48,819	49,169	65,630	50,434	69,561	49,609
	公立幼稚園 預かり保育	2,783		3,113		6,336		9,654		9,266		10,322		
	一時保育	6,399		5,863		5,002		4,822		5,421		6,331		
	休日保育	461		485		404		455		382		339		
	拠点※ 託児サービス	1,452		1,997		2,459		1,400		1,392		2,135		
確保方策 (人日)		57,786		59,786		59,786		59,786		64,786		67,286		69,786

※ 地域子育て支援拠点

[児島区域]

		実績												量の 見込み
年度		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6
事業量 （人日）	私立幼稚園 預かり保育	—	4,045	168	3,640	140	4,298	43	3,432	191	3,090	914	5,352	3,470
	公立幼稚園 預かり保育	1,454		1,450		1,966		1,287		955		2,075		
	一時保育	2,096		1,654		1,842		1,890		1,705		2,113		
	休日保育	495		368		350		212		239		250		
	拠点※ 託児サービス	—		—		—		—		—		—		
確保方策 （人日）		9,882		9,882		9,882		9,882		9,882		9,882		9,882

※ 地域子育て支援拠点

[玉島区域]

		実績												量の 見込み
年度		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6
事業量 （人日）	私立幼稚園 預かり保育	14,595	28,855	18,123	40,109	21,298	45,770	24,493	48,641	26,261	54,058	27,169	53,356	49,454
	公立幼稚園 預かり保育	9,619		17,418		20,092		20,254		23,990		21,066		
	一時保育	4,235		3,802		3,212		3,017		2,346		3,155		
	休日保育	41		36		83		82		56		49		
	拠点※ 託児サービス	365		730		1,085		795		1,405		1,917		
確保方策 （人日）		51,794		51,794		51,794		51,794		51,794		51,794		51,794

※ 地域子育て支援拠点

ク. 延長保育事業

【事業概要】

2号、3号の認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間に、保育所や認定こども園などで預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 現在、8割を超える園で延長保育を行っており、今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	2,915	2,610	2,435	2,344	2,356	2,381	2,413
確保方策（人）	2,973	2,973	2,973	2,973	2,973	2,973	3,073

[水島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	682	864	770	806	757	809	898
確保方策（人）	1,398	1,398	1,398	1,398	1,498	1,498	1,698

[児島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	364	345	277	299	294	279	315
確保方策（人）	705	705	705	705	705	705	705

[玉島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	756	644	547	549	579	604	469
確保方策（人）	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067

ケ. 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児について、病院などに付設された専用スペース等で、看護師などが一時的に子どもを預かり、保育する事業です。

【方向性】

- 病気のため集団保育が難しい子ども（乳幼児、小学１～６年生）を対象に、各区域１か所、市内計４か所で実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	1,503	1,241	605	1,213	1,230	1,450	1,417
確保方策（人）	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758

[水島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	1,205	1,345	535	915	740	1,007	1,057
確保方策（人）	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360

[児島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	1,387	1,417	972	1,004	1,481	1,334	1,205
確保方策（人）	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344

[玉島区域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	568	664	251	341	353	581	405
確保方策（人）	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180

コ. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業概要】

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生に、放課後や長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【方向性】

○現在、市内には 64 か所（174 支援の単位※）の放課後児童クラブがあります。
 今後も、児童 1 人あたりの面積や待機児童数の予測、支援員の確保など、個々のクラブの実情を総合的に勘案して、最大限に子どもを保育できるよう事業を実施します。※【支援の単位】児童の集団の規模を示す基準として導入されたもので、概ね 40 人が適正とされている。

○供給不足が見込まれるクラブでは、学校施設や民間施設の一層の活用をはじめ、様々な工夫を行い、その解消に努めます。

【量の見込みと確保方策】 ※ 事業量の値は全て 4 月 1 日現在の入所児童数

[倉敷区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	2,130	2,133	2,172	2,253	2,333	2,430	2,532
	確保方策（人）	2,303	2,488	2,534	2,919	3,043	3,113	3,239
高学年	事業量（人）	436	552	634	609	614	663	729
	確保方策（人）	472	644	740	790	801	850	890
支援の単位数		65	68	73	77	81	82	86

[水島区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	581	664	712	753	784	830	851
	確保方策（人）	758	872	1,012	1,067	1,139	1,254	1,313
高学年	事業量（人）	101	108	139	144	159	206	234
	確保方策（人）	132	169	198	205	232	312	332
支援の単位数		19	21	24	26	26	28	30

[児島区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	506	491	522	492	515	508	514
	確保方策（人）	650	672	672	680	680	692	692
高学年	事業量（人）	109	111	101	90	70	73	70
	確保方策（人）	141	153	153	158	158	161	161
支援の単位数		18	18	19	18	18	18	17

[玉島区域]

		実績						
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	825	792	867	866	913	951	1,050
	確保方策（人）	1,041	1,080	1,115	1,208	1,223	1339	1,467
高学年	事業量（人）	278	340	385	376	371	412	383
	確保方策（人）	352	387	496	525	530	581	600
支援の単位数		32	34	37	37	38	40	41

サ. 認定こども園特別支援児保育事業（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

【事業概要】

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園（学校法人立を除く）の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

【方向性】

○ 市内では、対象となる認定こども園で事業を実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

	実績						量の見込み
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	0	53	90	113	120	129	120
確保方策	対象施設：健康面、発達面において特別な支援が必要な子どもが2人以上在籍する私立認定こども園であって、対象となる子どもの教育・保育を担当する職員を加配する施設。						